

41662

教科書文庫

4
810
41-1913
20000 67/23

Kodak Gray Scale

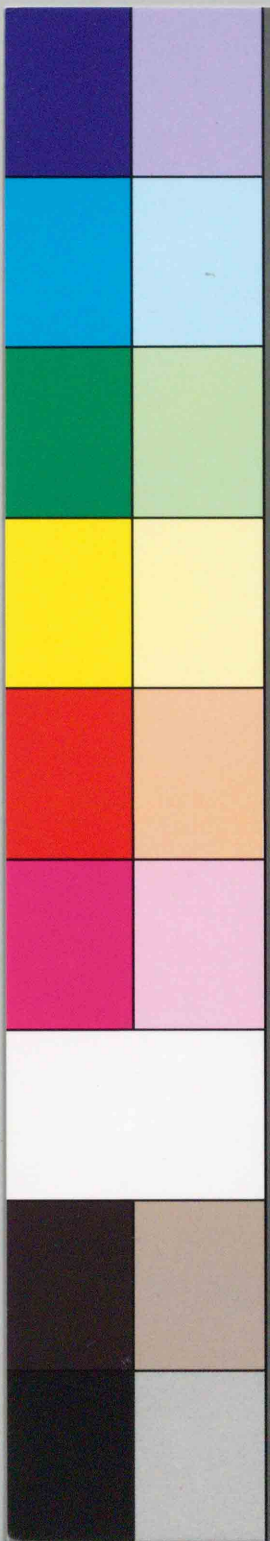
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



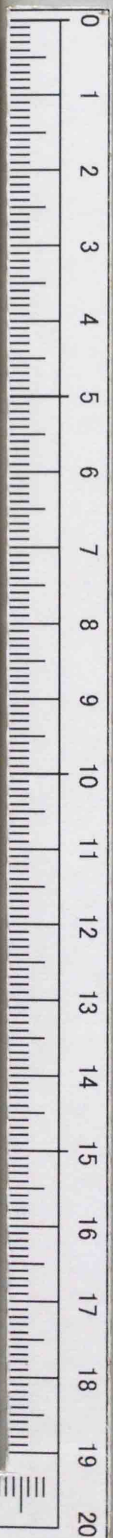
© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



© Kodak, 2007 TM: Kodak



4a
810
K2

訂改 中等國語讀本

落合直文編
森林太郎補
萩野由之

卷六

42
810

大2

訂改
中等國語讀本卷六目次

一、	大和民族の將來	一
二、	人臣の道	五
三、	准后親房その一	一一
四、	准后親房その二	一六
五、	西郷隆盛に與ふ(書簡文)	二一
六、	月雪花	二八
七、	小品二篇	三三
一、	杜鵑を聞く記	三三

目次



二、	砧を聞く詞	三三
八、	笠置山	三四
九、	藝苑逸話	三九
一、	繪佛師良秀	三九
二、	鳥羽僧正	四〇
三、	能因入道	四二
一〇、	天の川(俳句)	四三
一一、	白峯の陵	四五
一二、	文字	四九
一三、	棧の記	五五
一四、	文話一則	六三

一五、	室鳩巢に與ふ(書簡文)	六七
一六、	道德と法律との關係その一	六九
一七、	道德と法律との關係その二	七四
一八、	腰いのり	七八
一九、	如意輪堂	八三
二〇、	はれぬ雲(和歌)	九〇
二一、	家風論	九二
二二、	忠度と俊成	九七
二三、	知己難	一〇一
二四、	桃李不言(格言)	一〇七
二五、	わが國の海運	一〇八

二六、花の譜……………一二六

一、梅……………一二六

二、雪團……………一二七

三、芙蓉……………一二七

四、朴……………一二九

五、瞿麥……………一二〇

二七、讀書の選擇……………一二一

二八、武藏野……………一二七

卷六目次終

改訂中等國語讀本卷六

一、大和民族の將來

時は、明治三十四年十一月上旬なり。處は、紐育より、佛國ノ
 一ロニウ港に渡航する蘭船某號の喫煙室なり。深更、船客、悉
 く散じて、のこれるは、伊藤公と記者との二人のみ。談會、日本
 國民の將來に及ぶ。公いはく、

宇内各方面における人類の生存競争、日に益、激烈を加へ
 來れる第十九世紀において、わが帝國の、僅僅四十年間に、

ブ一ロニウ
 港
 イギリス海峡
 に面せる港。
 伊藤公
 名は博文。(二
 五〇一年―二
 五七〇年)

井上
侯爵井上馨

かかる長足の進歩を爲したるは、我も人も、均しく、一驚を
喫したる所なり。維新前五年、井上等と共に、始めて、英國に
遊び、その文物の燦然たるを目撃し、所謂、周の文明は、實に、



伊藤博文肖像

西洋において實行せらるるといふも、過言にあらざるを思ひ、爾
來、尊王開國の爲に、一身を犠牲
に供せんと決心せし予等も、己
の生存中にかかる好成績を擧
げ得べしとは豫期せざりしなり。然らば、今後は如何とい
ふに、人智固より、限あれば、二百年、三百年の後を豫想する
ことを得ざるを以て、予等は、己の思慮の及ぶ限を盡し、將

來の爲に最善なりと信ずる措置を施して、後の賢者を待



伊藤博文書

たんのみ。それに就けても、寒心
に堪へざるは、日本國民の態度
なり。國民として、愛國心なく、自
重心なきものは、固より、論ずる
に足らずと雖も、所謂、小成に安
んじて、遠大の志望を缺き、わが
大和民族は、人類盛衰の原則以
外に立てる、一種特別の人種な
るが如く思惟し、他國の、正當な
る權利と利益とを無視して、傍若無人の行爲に出でんか、

國を誤るは、火を見るよりも明なり。奢る者久しからず」とは、嘗に、箇人に就いてのみならず、國家に對しても、亦動すべからざる眞理なり。史を繙いて、盛衰の迹を見るに、國家の滅ぶるは、他、これを滅すにあらずして、概ね、自ら、われを滅すなり。わが日本國民の如きも、この道理を、充分に理解し、上下協力、事事物物、利害得失を打算し、その措置を誤ることなくんば、激烈なる生存競争場裏に立つとも、尙、國家を、泰山の安きに置くことを得べし。反復して、わが國民の注意すべき警語は、「喬木、風多し」の句なり。

と、談終つて、室外に出づれば、四顧渺茫、弦月、鎌の如く、船、大西洋の波濤を蹴て進む。當直の船員いはく、「天候險惡の徵あり」

と。記者は、わが帝國前途の安穩を祈りつつ、船房に歸りて、寢に就きぬ。(古谷久綱―藤公餘影)

二、人臣の道

およそ、王土に孕まれて、忠をいたし、命を棄つるは、人臣の道なり。必ず、これを、身の高名と思ふべきにあらず。然れども、後の人を勵し、その迹を憫びて、賞せらるるは、君の御政なり。下として、きほひ争ひ申すべきには、あらぬにや。まして、させる功なくして、過分の望をいたすこと、みづから危むる端なれど、前車の轍を見ることは、誠にあり難き習なりけむかし。中頃までも、人の、さのみ豪強なるをば戒められき。豪強にな

前車の轍
説苑に「前車
覆後車戒」。

御代にや
(ありけむ)

りぬれば、必ず、驕る心あり。果して、身を滅し、家を失ふためしなれば、戒められしもことわりなり。鳥羽院の御代にや、諸國の武士の、源平の家に屬する事をとどむべし」といふ制符、たびたびありき。源平、久しく、武をとりて、仕へしかども、事ある時は、宣旨を賜りて、諸國の兵を召し具しけるに、近代となりて、やがてかたらはるる輩多くなりしによりて、この制符は下されしなり。果して、今までの亂世の基なれば、いひがひなき事になりけり。

などぞ一申
すめる

この頃よりのことわざには、一度、軍にかけあひ、或は、家子、郎從、節に死ぬるたぐひもあれば、「わが功におきては、日本國を賜り、もしは、半國を賜るとも足るべからず」などぞ申すめ

言語は云云

易に、「言行君

子、樞機」。

堅き氷は云

云

易に、「履、霜

堅氷至」。

る。誠に、さまで思ふことはあらしなれど、やがて、これより亂るる端ともなり、又、朝家のかるがるしさもおし量らるるものなり。「言語は、君子の樞機なり」といへり。あからさまにも、君を蔑にし、人に驕ることはあるべからぬ事にこそ、堅き氷は霜を履むより至るならひなれば、亂臣、賊子といふものは、そのはじめ、心詞を慎まざるより出でくるなり。世の中の衰ふとまをすは、日月の光の變るにもあらず、草木の色の改るにもあらず。人の心の悪しくなり行くを、末世とはいへるにや。昔、許由といふ人は、帝堯の國を傳へむとありしを聞きて、潁川に、耳を洗ひき。巢父は、これを聞きて、この水をだにきたながりて、渡らざりき。その人、五臟六腑のかはるにはあらし。能

許由、巢父

共に、支那古

代の隱者。

潁川

支那河南省。

く思ひならはせる故にこそあらめ。
 なほ、行末の人の心、思ひやるこそあさましけれ。大方、おのれ一身は、恩に誇るとも、萬人の怨を遺すべき事をば、などか顧みざらむ。君は、萬姓の主にてましませば、限ある地をもちて、限なき人に頒たせ給はむ事は、推しても量り奉るべし。もし、一國づつを望まば、六十六人にて、皆ふさがりなむ。一郡づつといふとも、日本は、五百九十四郡こそあれ、五百九十四人は悦ぶとも、千萬の人は喜ばじ。況や、日本の半を心ざし、皆ながら望まば、帝王は、いづくをしらせ給ふべきにか。かかる心の萌して、言葉にもいだし、面にも羞づる色のなきを、謀叛の始とはいふべきなり。將門は、比叡山に登りて、大内を遠見し

蕭何

沛の豊の人。

高祖に仕へて、常に、軍の糧食を主る。後相國となる。(四六八年)

韓信

淮陰の人。漢の天下を取

る。大抵皆、信の功なり。楚王に封ぜられしが、後、高祖に忌まれて殺さる。(四六五年)

留

河南省開封府。

て、謀叛を思ひ企てけるも、かかる類にやありけむ。昔は、人の正しくて、將門に見も懲り、聞きも懲りけむを、今は、人人の心かくのみなりにたれば、この世は、いよいよ衰へぬるにや。

漢の高祖の、天下を取りしは、蕭何、張良、韓信が力なり。これを、三傑といふ。萬人に勝れたるを、傑といふとぞ。中にも、張良は、高祖、これを師として、籌を帷幄の中にめぐらして、勝つことを、千里の外に決するは、この人なり」と宣ひしかど、更に、驕ることなくして、留といひて、すこしきなる所を望みて、封ぜられにけり。あらゆる功臣、多く亡びしかど、張良は、身を全くしたりき。近き代の事ぞかし、頼朝の時までも、文治の頃にや、奥の泰衡を追討せしに、みづから向ふことありしに、平重忠

文治の頃

文治五年七月

泰衡

藤原氏。秀衡の子。一八一

五年一八四

九年

直實

熊谷氏。一八六八年

が、先陣にて、その功勝れたりければ、五十四郡の中、いづくをも望むべかりけるに、長岡の郡とて、極めたるすくなき所を望み賜りけりとぞ。これは、人に、ひろく、賞をも行はしめむがためにや、かしこかりけるをのこにこそ。又、直實といひける者に、一所を與へ給ふ下文に、「日本第一の剛の者なり」と書きて、賜ひてけり。一とせ、かの下文をもちて、奏聞する人のありけるが、褒美の詞の甚しきに、與へたる所のすくなきまことに、名を重くして、利を軽くしける、いみじき事と、口口に譽めあへりけり。いかに心得て、譽めけむと、いとをかし。これまでの心こそなからめ、事に觸れて、君をおとし奉り、身を高くする輩のみおほくなれり。ありし世の東國の風儀もかはりは

てぬ。公家のふるき姿もなし。いかになりぬる世にかと歎くともがらもありと聞えき。(神皇正統記)

三、准后親房 その一

吉野朝六十年の間は、國史において、精彩を放つところ、忠勇義烈の士が殉國の美譚、今に盡きず。楠木正成父子を出し、新田義貞一族を出し、菊池氏を出せり。

親房公は村上源氏にして、具平親王の裔なり。伏見天皇の正應五年にうまる。後醍醐天皇の信任を蒙りて、大納言に進み、世良親王の傅となれり。然るに、親王不幸にして、元徳二年薨じ給ひければ、公は、わが世盡きぬる心地して、官を罷め、剃

具平親王
村上帝の皇子。後中書王と稱す。(一六二三年一六六九年)

髪して、宗玄と號しぬ。帝を御始として、朝野、惜まざるものなし。親房公の、建武中興の際に、斡旋せし事蹟は、更に、史籍の徴すべきものなしと雖も、中興の後、また出仕して、従一位に敍せられ、大臣に准ぜられたるを見れば、その、決して無爲ならざりしことを知るべし。ただ、九重、雲深くして、世間に、その消息を漏さざりしのみ。

建武中興の後、間もなく、公武の軋轢は起れり。護良親王の英邁なる、夙に、足利尊氏の奸謀を察して、これを除かんことを謀り給へり。新田、楠木等は、固より、宮の身方なりしならん。然れども、更に、親王の黒幕として、計策を運らせり。一箇の人傑ありき。これ親房公なり。案ずるに、親王の御母は、公の祖父

護良親王
 (一九六八年—
 一九九五年)

大納言源師親の女にして、親王の妃は、公の妹なれば、公と親王との結託深きは、これにても推し量らるべし。もし、後醍醐



北畠親房肖像

の爲に、朝廷の爲に、一大打撃なりき。

天皇にして、親王と公とに聞きて、果決の手段を取らせ給ひなば、たとひ、尊氏を除くこと能はざりきとすとも、その肘を掣して、決して、跳梁することを得ざらしめしならん。親王の惨死は、親房公の爲に、建武中興

方寸
列子に、一吾見三子之心也、方寸之地也。幾聖人也。

元弘三年十月、親房公の男顯家、陸奥守に任ぜられ、義良親王を奉じて、陸奥に赴く。顯家、時に歳十七、公、これを伴ふ。實に東國經營の大規畫にして、廟謨のある所、歴歴見るべく、而して、これが建議は、必や、この公の方寸に出でしこととおもはる。尊氏叛するや、公は、顯家と共に、義良親王を奉じ、奥羽の兵を率ゐ、電馳して西上し、新田義貞等と合して、大いに、尊氏を破り、鎮西に奔らしむ。

大湊

延元元年十二月、帝、神器を奉じて、吉野に幸し給ひ、綸旨を、四方に下して、勤王の義士を招き給ふ。時に、親房公、その子顯信と共に、伊勢にあり。伊勢、志摩、紀伊を經略し、水軍を興し、大湊を以て、東國交通の關門となし、東西相通じて、京師を恢復

伊勢國度會郡

し、建武中興の大業を復せんとせり。

藤嶋
吉田郡

然れども、吉野朝廷の形勢振はず。延元二年五月、顯家、和泉の石津に戦死し、閏七月、義貞、また、越前の藤嶋に戦死す。龍虎の兩將、殆と同時に亡び、吉野朝廷は、その股肱を失へるさへあるに、延元四年八月には、後醍醐天皇、南山、雲深き所にて、崩御あらせ給ひけり。御年五十又二とぞ聞えし。時に、親房公は、常陸の小田城にあり。この悲報に接したる時は、萬斛の涙、落ちて、逆旅の雨とやなりぬらん。後村上天皇立ち給ふに及びて、公は、身、東國にありて、なほ、先帝の顧命と、新帝の依託とによりて、遙に、政務を與り聞けり。獨、吉野朝廷のみならず、海内の官軍は、公を中心とし、骨子として、これを仰望すること、衆

小田城
筑波郡

衆星の云云
論語に、「爲
政以德、譬
如下北辰居其
所、而衆星共
之。」

星の、北辰に向ふが如く、九州の阿蘇氏、關山幾百里の遠を辭せずして、成敗を、この人に請ふに至れり。實にや、公一身の徳望は大にして、その任も、亦、重からずや。

四、 准后親房 その二

結城親朝
宗廣の子。(一
二〇四二年)
小田治久
(一二〇二年)
關、大寶、伊
佐、眞壁、中
郡
西明寺
共に眞壁郡。

常陸における親房公は、最も苦心慘憺、あらゆる艱難を嘗め盡せり。結城親朝を奨めて、百方、兵を出さしめんとせしかども、親朝、言を左右にして、更に應ぜず。加ふるに、小田の城主小田治久、異圖あり。興國二年十一月、遂に、敵を、城中に導きしを以て、親房公は、出でて、關城に移り、大寶、伊佐、眞壁、中郡、西明寺の五、城をつらねて、敵軍と相持す。然れども、形勢、日に、益非

下野國芳賀郡。

なり。

楚歌四面に起る

史記、項羽本紀に、「項王軍壁下、兵少食盡、漢軍及諸侯兵圍之數重、夜聞漢軍四面皆楚歌、項王乃大驚曰、漢皆已得楚乎、是何楚人之多也。」

興國の年號ありと雖も、吉野朝の運、いまだ開くべしとも見えず。雲、南山に深うして、天つ日の光、八紘に照り渡らず。まして、關城の夜雨蕭蕭として、羈愁を催す時、楚歌、四面に起る。しかも、公は、なほ、この間において、胸中、綽綽たる餘裕ありて、曾て草せし神皇正統記を増補訂正したり。神皇正統記は、國文にて物せる國史の上乗なるものにして、筆を、神代に起して、後村上帝の興國年間に及ぶ。著述の意、一に、名分を正し、正閏を分たんとするにあり。その議論は、堂堂として、極めて公平に、興亡成敗を論じて、識見卓拔なり。公は、有職故實の道にも明なれば、さきに、後村上天皇の立ち給ふや、兵馬倥傯の際、

職原鈔
二卷。歷代、官職の沿革、および、補任の次第を述べた

臥雲日件録
七十四冊。北

前之三房
禪和尚の著。

大江匡房、藤原長房、藤原伊房。

後の三房
源親房、藤原宣房、源定房。

三内口訣
一卷。一名三

光院内府記。
三條西實澄の著。

尺素往來
二卷。一條兼良の著。

職原鈔を草して、これを吉野朝廷に上れり。その博學洽聞なることは、臥雲日件録には、前に、三房あり、後に三房あり」と稱し、三内口訣には、廣才博覽、世の推すところ」といひ、尺素往來には、資治通鑑、宋朝通鑑等、人人博く、これを受く。特に、北畠入道准后、蘊奥を得らる」とあり。その、世人に推服せられしことを見るべし。

興國四年十一月、關、大寶の二城、遂に陥り、伊佐城も、亦尋いで降りしかば、常陸の野、また、南軍なく、公が五年の辛勞、一朝にして、水泡に歸したりしかば、公は、心ならずも、海路、伊勢に還りぬ。吉野の行宮に、一夜、君臣、慷慨の涙にくれて、更の闌くるを覺えざりしならん。

志摩、伊勢、紀伊は、公が、久しく撫養したる水軍の根據地なり。熊野の水師精銳にして、鍊熟を以て、名あり。公、乃ち、これらの水軍をして、遠く、西に向はしめ、四國、中國の宮方と連合して、九州の沿岸、および、薩摩を抄掠して、九州の宮方を援け、奇功を沿海に奏せり。公が、准后の殊遇を蒙られたりしは、この間のことなり。

正平七年二月、官軍、京都を攻め、足利義詮を、近江に奔らす。ここにおいて、親房公、京都に入り、諸成敗を掌り、持明院流の三上皇を奉じて、河内の東條に遷せり。この間、東國にありては、新田義宗、同義興等、兵を起して、尊氏を、武藏野に破り、東西相期して、吉野朝廷は、掉尾の勇を奮ひぬと雖も、東國は、壯舉、

足利義詮
（一九九〇年、二〇二七年）
三上皇
光嚴院、光明院、崇光院。
新田義宗
義貞の子。（一〇二七年）
義興
義貞の子。（一〇二二年）

中頃にして敗れ、西方、また、長く、驚天動地の偉業を續くること能はず。義詮、近江より來り、犯すに及びて、官軍支へず。八幡の籠城となり、糧、まさに盡きんとして、遂に没落しぬ。八年六月、再び、京師を恢復したりと雖も、四方、催促に應ずるもの少く、來り降るもの、亦稀にして、これを守ることを能はず。九月、また、京師を失ひぬ。歎すべきかな。

アナフ
賀名生
吉野郡

正平九年四月、親房公、大和の賀名生に薨ず。歳六十有二。春、老いて、花、既に落ち、絶代の忠魂、また、天に歸しぬるぞ悲しき。ああ、吉野朝六十年の久しき、僅に、大和の邊隅に、天子を奉じながら、京師の精兵に抗して、甚しき挫折をなさず。王事に勤むる土心を鼓舞して、能く、義故を糾合し、足利氏をして、寒心

せしめしもの、實に、公が、忠義の精髓を得たりし故にあらずや。子孫、また、君家に盡して、能く、乃父、乃祖の遺風を存するもの、ひとしく、欽すべきなり。

五、西郷隆盛に與ふ

山縣有朋、頓首再拜、謹んで、書を、西郷隆盛君の幕下に呈す。有朋、君と相識る、ここに年あり。君の心事を知る、また、甚だ深し。曩に、君の、故山に歸養せしより、久しく、その聲咳に接することを得ざりしかど、舊雨の感、あに、一日も、有朋の懷に往來せざらんや。料らざりき、一旦、滄桑の變に遭ひて、ここに、君と、旗鼓の間に相見るに至らんとは、

故山に歸養
明治六年。
舊雨の感
杜甫の詩序に
「舊雨來今雨
不來」。
滄桑の變
神仙傳に、
「見三東海三
爲三桑田」。

何をか—いはん

佐賀の賊
明治七年江藤新平反す。

君が歸郷の後、世の鹿兒嶋縣士族の亡狀を議するもの、皆いはく、「西郷、實に、その巨魁たり、謀主たり」と。然れども、有朋は、獨、これを斥けて、然らずとなせりき。しかるに、今、かくの如し。嗚呼、また、何をかいはん。然れども、密に思ふに、事の、ここに至れるは、蓋し、勢の止むを得ざるに出でしものにて、君の素志にてはあらざりしならん。若し、君にして、初より、眞に、異圖を懷きしならば、何ぞ、かかる、名なき軍を、かかる、機を失へる時に起さん。薩軍の、今公布するところを見るに、罪を、一二の官吏に問はんとするに過ぎず。これ、果して、擧兵の名を得たりといふべきか。佐賀の賊、まづ誅せられ、熊本、山口の

熊本山口の
叛徒
明治九年、熊本に敬神黨起り、次いで前原一誠等、山口に反す。

叛徒、次いで敗れ、今や、天下の士民、漸く、その、自省の志を立てんとす。しかして、薩軍、突如として、ここに、兵を擧ぐ。これ、果して、擧兵の機を得たりといふべきか。君の明識なる、あに、これを知らざることあらんや。説者、またいはく、「天下不良の徒は、西郷の、山林に韜晦したるを、奇貨とし、これによりて、功名を、萬一に、僥倖せんとする念を懷き、その辭を巧にして、ひたすら、朝廷の政務を讒誣し、西郷に説くに、「君出でずんば、蒼生をいかにせん。君にして、義兵を擧げなば、天下靡然として、これに向はん」との旨を以てせしならん。西郷の卓識なる、その讒誣たるを洞察するに難からざりしなるべしと雖も、

衆口金を爍す

史記に「衆口
爍し金、積毀銷
骨也」。

その浸潤のいたす所、實に衆口金を爍す勢ありて、知らず識らず、遂に事を擧ぐるに至りしならん」と聞く者、皆これを然りとす。しかれども、有朋ひとり、これを斥けて、然らずとなす。何となれば、若し君にして、まことに、その志ありしならば、單騎、輦下に來りて、從容として、利害のあるところを上言するにおいて、何の妨もあらざるべければなり。

思ふに―至りしならん

思ふに、君が、多年育成せし壯士輩は、はじめより、時勢の真相も知り、人理の大道を履踐する才識も備へたる者なるべけれど、かの、不良の徒の教唆により、或は、その一身の不遇によりて、その不平の念を高め、遂に一轉して、

既に―至る

悲憤の念を懷き、再轉して、叛亂の心を生ずるに至りしならん。しかして、その名を問へば、則ちいはく、西郷の爲にするなり」と。情勢、既に、ここに至る。君が、平生、故舊に篤き情は、空しく、これを看過して、ひとり、餘生を完うするに忍びざりしならん。されば、君の志は、はじめより、生命を以て、壯士輩に與へんと期せしに外ならざりしならん。君が、人生の毀譽を、度外に置き、天下後世の議論を顧みざるもの、故なきにあらず。嗚呼、君の心事、まことに悲しからずや。有朋、ことに、君を知る深きが故に、君がために悲む心、また切なり。然れども、事、既に、ここに至る。これをいふとも、何の益かあらん。

顧みれば、交戦以來、既に、數月を過ぐ。兩軍の死傷、日に幾百なるかを知らず。朋友相殺し、骨肉相食み、人情の忍ぶべからざるを忍びぬ。かかる戦のごときは、古來、例なきところなり。しかして、戦士の心を問へば、共に、寸毫の恨あるにあらず。ただ、王師は、その職務のために、薩軍は、その帥西郷のために戦ふといふに過ぎず。それ、一國の壯士を率ゐて、よく、天下の大軍に抗し、劇戦數旬、百敗撓まざるもの、既に、以て、君が威名の實を、天下に示すに足れり。しかして、今や、君の麾下の勇將、概ね死傷し、その軍威、日に衰へんとす。薩軍の、遂に、志を成すこと能はざるは、既に明なるにあらずや。君、更に、何の望むところありてか、徒に、守戦を、事とせんとはする。若し、人の、西郷は、事の成らざるを知れど、暫く、その餘生を永くせんが爲に、敢て、千百の死傷を、兩軍より出すを辭せざるなり」といふものあらば、有朋、それに對ひて、何とか答へん。

願はくは—
をなせ

りてか、徒に、守戦を、事とせんとはする。若し、人の、西郷は、事の成らざるを知れど、暫く、その餘生を永くせんが爲に、敢て、千百の死傷を、兩軍より出すを辭せざるなり」といふものあらば、有朋、それに對ひて、何とか答へん。

願はくは、君はやく、みづから圖りて、一は、この擧の、君が素志にあらざるを明にし、一は、兩軍の死傷を、明日に救ふ計をなせ。嗚呼、天下の、君を議する、實に極れりといふべし。國憲の存するところ、おのづから然らざるを得ずといへども、思ふに、君の心事を知るもの、ひとり、有朋のみにあらざらん。然らば、何ぞ、公論の、他年にさだまるなきを憂へん。故舊の情、有朋、切に、これを、君に冀望せざる

を得ず。書に對して、涕淚、雨のごとく、いはんと欲することをも悉すあたはず。君、すこし、有朋が情懷の苦を察せよ。(山縣有朋)

六、月雪花

春は花見、夏はすすみ、秋は月見、冬は雪見、夏は、いはゆる三つの眺に、關係はないが、月夜の涼は、また格別である。

春の花見は、昔の大宮人にも、今の丁稚、小僧にも、一年間の最大歡樂の時期である。芋栗を捧げて、月を祭る風俗、田園の收穫を終へて、勞苦を忘れる快樂は、一般國民的の雅興である。「お月さまいくつ」の俚謠、「雪よふれふれ」の童歌、月雪花の風

流は、赤子の時から教育せられて、われらの頭に沁み込むのである。

それ故、月雪花を見て、美を感じるといふは、既に、多少、歴史的因縁の添って居ることである。わが國の櫻花は、唐人も、高麗人も、うつくしといふに、違ないが、わが國民の感ずる所とは、大きな逕庭がある。米國人は、觀月といふことに關しては、殆ど、何の興味をも有つて居らぬ。われらは、子供の時から、月雪花で教育せられて、大きくなつた。月雪花を翫ぶといふ詩的 education を受けたのである。

風流の眞義は、塵世を忘れることである。全く、塵世を忘れて、活動社會を離れることは、隱遁者の所行であるが、少くと

も、皎皎たる明月、皚皚たる白雪、雲の如く、霞の如き花に對しては、これを眺めて居る間は、名譽に汲汲し、利慾に營營たる社會を忘れてしまふ。月雪花の功用は、美術と同じく、人を高尚にし、人を溫雅にし、人を悠揚にするのである。

われらを
(して)一な
らしめる

月雪花は、われらを神聖にし、われらを高尚ならしめる勢力がある。故に、われらは、月雪花を尊敬し、月雪花に、種種の美德を附加する。無情の物を有情化した上、更に、これを有徳化するのである。月は、公平無私、靈瑩透徹、一點の汚なき者として、光風霽月などといつて、君子人の心に比べられ、月を蔽ふ雲は、その光明を掩ふものとして、小人、邪佞の徒になぞらへられるのである。雪は、その、皎潔で、一點の塵がなく、凜烈なと

ころを見て、潔白な精神や、節操の高いことを聯想する。花は、その、爛漫たる美しさの、忽ち、風に散りゆくを惜んで、節義の士が、いさぎよく身命を抛つのに譬へる。月や、雪や、花や、靈あつて、皆、これらの徳を備へて居るが如く感ずるのである。古人が、かく感じ來つた、その儘を、われらは承け繼いで、われらも、かく感ずるのである。

月雪花の眺を恣にすることの出來ない民族は、不幸である。月雪花があつても、これに附加せられた傳説の無い國民も、亦、人生の興味は尠い。われらは、月雪花に對して、古來の文學を味ひ、國家を憶ひ、品性を養ひ、國民性を知ることが出来る。月雪花を通して、わが國民の歴史は、髣髴として、眼前に浮

猿澤の池

大和國奈良
にあり。

鳩の海

琵琶湖の一
名。

アルプ

歐洲中、最大
なる山系。西

北は、フラン

ス、ドイツ、ス

ウイスと、南

は、イタリヤ

との境を畫

ぶのである。

今や、わが國は、世界の日本となつた。われらの足跡は、世界の上に印せられねばならぬ。猿澤の池、鳩の海の上に照る月ばかりではなく、太平洋、印度洋の月をも見、埃及の金字塔下、支那の萬里の長城の月を詠めることもある。さては、アルプの高峯の雪に攀づることも、西比利亞の吹雪にさまよふこともある。滿洲征戰の迹には、日本の櫻も移し植ゑられ、紐育の公園には、天皇御賜の櫻もうわるといふ、この現代には、多くの新名所が起らねばならぬ。後人をして、俯仰感慨措く能はざらしめる佳話と文學とは、必ず、多く、新時代の人によつて遺されるであらうと思ふ。(芳賀矢一「一月雪花」)

七、小品二篇

一、杜鵑を聞く記

庚子
天保十一年。

琴嶺
名は興繼、宗伯と稱す。琴嶺はその號。
(二四五八年
二四九五年)

庚子四月十五日の朝、杜鵑はじめて鳴くを聞く。立夏後、十日なり。去年は、立夏の日より鳴きぬ。今年も、去年より、十日後れたるは、季候の遅速あればなり。われ、この鳥の聲を聞くごとに、故兒琴嶺のことを思ひ出でて、悒悒たり。物によりて、懐舊の情あること、皆しかり。景によりて、情起り、情をもて、景を思ふ。脆きは、人の心なるかな。(瀧澤解)

二、砧を聞く詞

近しと聞けば遠し、遠しと聞けば近し。しきるもたゆみ、た

にやーあらむ

ゆむも、またしきる。雁がねの砧をさそふにやあらむ。砧の音の、雁がねにかよふにやあらむ。あなあやし、あなあやし。そも、この音のかなしきか、住む里のさびしきか、打つをりの憂きゆゑか。みなあらず、聞く人のこころのさびしきなり。(清水濱臣―泊酒舎文集)

八、笠置山

さる程に、類火、東西より吹かれて、餘煙、皇居にかかりければ、主上を始めまゐらせて、宮宮、卿相、雲客、皆歩跳なる體にて、いづくをさすともなく、足にまかせて、落ち行き給ふ。この人、はじめ、一二町が程こそ、主上を扶けまゐらせて、前後に、御

笠置 山城國相樂郡。
類火云云 この事、元弘元年九月二十八日なり。

藤房

藤原宣房の子。建武中興の後、遁世す。(一九五五年)

季房

藤房の弟。北條氏の爲に、下野に流され、配所に死す。(一九九三年)

十善

不殺生、不偷盜、不邪淫、不妄語、不惡口、不兩舌、不綺語、不慳貪、不瞋恚、不邪見。

赤阪

河内國南河内郡。



供をも申されたりけれ、雨風烈しく、道闇くして、敵の鬨の聲ここかしこに聞えければ、次第に、別別になりて、後には、ただ、藤房、季房二人より外は、主上の御手を援きまゐらす人も

なし。忝くも、十善の天子、玉體を、田夫、野人の形に變へさせ給ひて、そのことも知らず迷ひ出でさせ給ひける、御有様こそあさましけれ。いかにもして、夜の内に、赤阪の城へと、御心ばかりを盡されけれども、假にも、いまだ習はせ給はぬ御歩行なれば、夢路をたどる御心地して、一足に

多賀の郷
山城國綴喜郡

は休み、二足には立ち止り、晝は、道の傍なる青塚の陰に、御身を隠させ給ひて、寒草の疎なるを、御座の茵とし、夜は、人も通はぬ野原の露分け迷はせ給ひて、羅穀の御袖をほしあへず。とかうして、夜晝三日に、山城の多賀の郷なる有王山の麓まで、落ちさせ給ひけり。

藤房、季房も、三日まで、口中の食を斷ちければ、足たゆみ、身疲れて、今は、いかなる目に逢ふとも、逃げぬべき心地せざりければ、せむ方なくて、幽谷の岩を枕にて、君臣、兄弟諸共に、うつつの夢に臥し給ふ。梢を拂ふ松の風を、雨の降るかと聞し召して、樹蔭に立ち寄らせ給ひければ、下露の、はらはらと、御袖にかかりけるを、主上御覽せられて、

さしてゆく、笠置の山を出てしより、

あめが下には、かくれがもなし。

藤房卿、涙をおさへて、

いかにせむ、憑む蔭とて、たちよれば、

なほ袖ぬらす、まつのしたつゆ。

山城の國の住人、深須入道、松井藏人二人は、この邊の案内者なりければ、山山峯峯、殘る所なく、搜しける間、皇居、隠なく、尋ねいだされさせ給ふ。主上、誠に怖しげなる御氣色にて、汝等、心ある者ならば、天恩を戴きて、私の榮華を期せよと仰せられければ、さしもの深須入道、俄に心がはりして、あはれ、この君を隠し奉りて、義兵を擧げばやと思ひけれども、後に續

者ならば
期せよ

ける松井が所存知り難かりける間、事の漏れ易くして、道の

敬白

三願事

一天祥社就其跡大地可奉其深

社樂事

一行幸高野山可與密宗事

一為當山佛法紹隆與寺領可事

甲地事

右条と天正新證之時下星遠之故知伴

延元二年二月九日天子御幸此處

後醍醐天皇宸筆

成りがたからむことを憚りて、もだしけるこそうたりてけれ。俄の事にて、綱代の輿だになかりければ、張輿の怪しげなるに扶け乗せまゐらせて、まづ南都の内山に入れ奉る。その體、ただ殷湯、夏臺にとらはれ、越王、

會稽に降せし、昔の夢に異らず。これを聞き、これを見る人毎に、袖を沾さずといふことなし。(太平記)

内山

山邊郡朝和村大字柳之内をいふ。

殷湯 殷の湯王なり。

越王

句踐をいふ。

九、藝苑逸話

一、繪佛師良秀

良秀 傳未詳。

繪佛師良秀といふ僧ありけり。家の鄰より、火出で來て、おしおほひければ、大路に出でにけり。人の書かする佛もおほしけり。又、物も打ちかづかぬ妻子なども、さながら在りけり。それをも知らず、身ばかり、ただ一人出でたるを事にして、むかひのつらに立てりけり。火は、や、わが家に移りて、煙燄くゆりけるに、大方さりげなげにて、ながめけるを、知音どもとぶらひけれども、騒がざりけり。いかにと見れば、家の焼くるを見て、打ちうなづき、打ちうなづきして、時時笑ひて、あはれ、し

知音

説苑に、「鍾子期死、伯牙破琴絶絃、終身不復鼓琴、以爲世無知音者。」

不動尊

五大尊明王の
中尊。右手劍
を持ち、左手
索繩を持ち、
背に火燄を負
ふ。

和黨こそ
惜み給へ

つる所得かな。年頃、わろく書けるものかなといふ時、とぶら
ひ來けるものども、「こはいかに。かくては、あさましきことか
な。物の憑き給へるか」といへば、「何條、物の憑くべきぞ。年頃、不
動尊の火燄を、あしう書けるなり。はや見取りたり。これこそ
は、所得よ。この道を立てて、世にあらむには、佛をだに、よく書
き奉らば、百千の家も出て來なむずるものを。和黨こそ、この
させる能もおはせねば、物を惜み給へ」といひて、あざ笑ひて
立てりけり。その後、や、「良秀がよぢり不動」とて、人人めてあ
へりけり。(十訓抄)

二、鳥羽僧正

鳥羽僧正は、近き世には、竝なき繪かきなり。法勝寺の金堂

鳥羽僧正

名は覺猷。戲
畫の名手。
(一七二三年
一八〇〇年)

院
鳥羽法皇。

の扉の繪かきし人なり。いつ程のことにか、供米の不法の事
ありける時、辻風の吹きたるに、米の俵を、多く吹き揚げたる
が、塵灰の如くに、空にあがるを、大童子、法師ばらが走り寄り、
取りとどめむとしたるを、さまざまに面白う、筆を揮ひて書
かれけるを、誰がしたりけむ、その繪を、院御覽じて、御入興あ
りけり。その心を、僧正に、御尋ありければ、「あまりに、供米、不法
に候ひて、實の物は入り候はて、糠のみ入りて、かるく候ふゆ
ゑに、辻風に吹き揚げられ候ふを、さりとはとて、小法師ば
らが取りとどめむとし候ふが、かしう候ふを、書いて候ふ」
と申されければ、比興のことなりとて、それより、供米の沙汰
厳しくなりて、不法のことなかりけり。(古今著聞集)

三、能因入道

能因
俗名橋永愷。歌人。白河天皇の代の人。

三嶋
越智郡大三嶋宮浦なる三嶋神社なり。

能因入道、伊豫守實綱に伴ひて、彼の國に下りたりけるに、夏のはじめ、日、久しく照りて、民のなげき淺からざるに、神は、和歌にめでさせ給ふものなり。試に詠みて、三嶋に奉るべき由を、國司、頻に勧めければ、

あまの川、苗代水に、せきくだせ、

あまくだります、神ならば神。

貞觀の帝
太宗のこと。蝗を吞めることは、貞觀政要に出づ。(一

と詠めるを、みてぐらに書き、神司かんづかして、申し上げたりければ、炎旱の天、俄に曇りわたりて、大いなる雨降りて、枯れたる稻葉、おしなべて、緑に反りにけり。忽に、天災を和ぐる事、唐の貞觀の帝の、蝗を吞めりける故事にも劣らざりけり。この入

二五七年—
三〇九年)

白河關
磐城國西白河郡。

道は、至れるすき者にてありければ、

都をば、霞とともに、たちしかど、

あきかぜぞふく、白河のせき。

と詠めるを、都にありながら、この歌を出さむこと、念なしと思ひて、人にも知られず、久しく籠り居て、色黒く、日にあたりなして、後、陸奥國のかたへ、修行の次に詠みたりとぞ披露しける。(古今著聞集)

一〇、天の川

〇

松尾桃青

あら海や、佐渡によこたふ、天の川。

一〇、天の川

三井寺
關城寺といふ。近江大津にあり。天台宗寺門派の本山。

○ 稻妻や、きのふはひがし、けふは西。

榎本其角

○ しら露や、無分別なる、おきどころ。

西山宗因

○ 行水の、すてどころなし、蟲のこゑ。

上嶋鬼貫

○ かれ枝に、烏のとまりけり、秋の暮。

松尾桃青

○ 三井寺の、門たたかばや、けふの月。

同

榎本其角

○ 名月や、たたみのうへに、松のかけ。

森川許六

○ 欄干に、のぼるや菊の、影ほふ師。

服部嵐雪

○ 黄菊白菊、その外の名は、なくもがな。

横井也有

○ 十化ものの、正體みたり、かれ尾ばな。

一一、白峯の陵

相阪の關守に許されてより、秋來し山のもみぢ葉見すごし難く、濱千鳥のあと踏みつくる鳴海湯、富士の高根の煙、浮

鳴が原、清見が關、大磯、小磯の浦浦、むらさき勻ふ武藏野の原、
鹽竈の、和きたる朝げしき、象潟の蟹が苦屋、佐野の舟橋、木曾
のかけ橋、心のとどまらぬ方ぞなきに、なほ、西の國の歌枕見
まほしとて、仁安三年の秋は、葎がちる難波を経て、須磨、明石
の浦吹く風を、身にしめつつも、行き行きて、讚岐の眞尾阪の
林といふに、しばらく、筈をとどむ。

この里近き白峯といふ所にこそ、新院の陵はあれと聞き
て、拜み奉らばやと、十月はじめつ方、かの山に登る。松栢は、奥
深く茂り合ひて、青雲のたなびく日すら、小雨そぼふる如し。
兒が嶽といふ、けはしき嶺、うしろに峙ちて、千仞の谷底より、
雲霧生ひのぼれば、まのあたりも、おぼつかなき心ちせらる。

白峯

讚岐國綾歌郡

松山村。

新院

崇徳天皇。

木立、わづかにすきたる所に、土、高く積みたるが上に、石を、三
かさねに疊みなしたるが、うばら、かづらに埋れて、うらがな
しきを、これなむ陵よと思へば、心も搔きくらまされて、更に、
夢現とも分きがたし。

げに、まのあたりに見奉りしは、紫宸、清涼の御座に、大政おほまつりごとき
こしめさせ給ふを、百のつかさ人は、かく賢き君ぞとて、御言
かしこみて、仕へまつりき。近衛院に譲りましし後も、藐姑射ぼこしゃ
の山の玉の林にしめさせ給ひしを、思ひきや、麋鹿のかよふ
路のみ見えて、まうづる人もなき深山のおどろの下に、神が
くれ給はむとは、萬乗の君にて渡らせ給ひながら、宿世すくせの業
といふものの、おそろしくも添ひたてまつりて、罪をのがれ

藐姑射の山

仙人の住む所

なるより、仙

洞御所をい

ふ。莊子に「藐

姑射山有神

人「居之。」

思ひきや！

給はむとは

萬乗の君

孟子梁惠王上

篇の註に、「兵

車萬乗謂「天

子」也。」

させ給はざりしよと、世のはかなきに思ひつづけて、涙わき出づるが如し。夜もすから供養し奉らばやと、陵の前のたひらなる石の上に、座を占めて、經文、しづかに誦しつづも、かつ、歌詠みてたてまつる。

松山の浪のけしきは、かはらじを、

かたなく君は、なりましにけり、

猶、こころ怠らず供養す。露、いかばかり、袂に深かりけむ。日は入りしほどに、山深き夜のさま常ならで、石の牀、木の葉の衾、いとさむく、神清み、骨冷えて、物とはなしに、すさまじき心ちせらる。(上田秋成「雨月物語」)

一一一、文字

我が國にて、普通に用ゐる文字には、漢字と和字と假名との三種類がある。

漢字は、支那から傳つたもので、その字體には、古文、篆書、隸

古文	上	下	左	右
篆書	上	下	左	右
隸書	上	下	左	右
楷書	上	下	左	右
行書	上	下	左	右
草書	上	下	左	右

書、楷書、行書、草書の六體があるが、普通、印刷などに用ゐるのは楷書である。然るに、等しく、楷書といふ中にも、古文、篆、隸より、直接に變化し來つた正體の楷書の外に、いはゆる俗字、および、略字と稱するものがある。

例へば、間、鄰、敕、寤、攜、牀、脚は正體で、間、隣、勅、窮、携、床、脚

は、その俗字、邊、澤、聲、亂、實、體、當は正體で、辺、沢、声、乱、実、躰、當は、その略字である。俗字や略字も、既に、久しく慣用せられたものは、なまじひに、奇古な正體よりも、實用上便利であるが、ちやんと書いた書物などを讀む爲には、その正體をも知つておく必要がある。

その俗字や略字は、勿論、支那の文字の、稍變化したものであるが、和字は、全く、日本で作ったものである。働、風、風、峠、躰、込、辻などのやうに、漢字に倣つて、新に、字形を作つたもの、働、拵、梃、椿、沖、萩などのやうに、漢字にも、この通の字形はあるが、全く、別の意味に用ゐたもの、杯、棒、詫、溶などのやうに、漢字の一部分を改作して、他の意味に用ゐたもの、および、腺、哩、吋、

糰、疍などのやうに、西洋の醫學や數學の入つて來てから、新に作つたもの、これ等は、皆和字である。これ、亦、一概に、俗字として排斥すべきではない。

假名も、亦、漢字から出たもので、大凡、奈良朝の末から、平安朝の前半にかけて、一般に用ゐるに至つたものである。平假名は、漢字の草體を、さらに簡易にしたもの、片假名は、漢字の偏、旁、冠などを取つて作つたものであるが、これらは、唯、音を表すのみで、意味を表すことはない。これが、假名の特色で、その性質上、漢字や和字よりは、寧、羅馬字に近いのである。

以上三種類の文字の中で、假名は、意を表すのみである。和字は、概して、訓のみで、音はない。然るに、漢字には、音と訓と、二

様の讀み方があつて、その音にも、訓にも、様様の種類がある。まづ、音に就いていふと、行狀、行李、行燈、經文、經書、看經、京師、南京の行、經、京の如きは、それぞれ異つた音で讀まねばならぬ。その行狀、經文、京都の類は、いはゆる吳音で、日本に、最もはやく傳つた爲に、佛經に關する語や、普通語に、頗る廣く用ゐられてゐる。行李、經書、京師の類は、所謂漢音で、唐の文化が、盛に輸入せられた時代に、朝廷の獎勵によつて流布したものであつて、儒書は、多く、これを用ゐて讀むことになつてゐる。行燈、看經、南京の類は、宋以後に傳つた音で、唐音と稱してゐるが、唐時代の音といふ事ではなくて、ただ、唐土の音といふ意である。但、この種類の音は、極めて稀に用ゐられるの

みである。その他、北京、廣東、上海などの如く、現代の支那音を用ゐることもあるが、これは、唯、本邦と、交通頻繁な土地の名などに、僅に用ゐられるのみである。

この唐音や、現代の支那音も、かの地の發音に比べると、既に、幾分か訛つてゐるのである。吳音は、支那の南方の音、漢音は、支那の北方の音を傳へたものであるが、原音のままではなくて、餘程變化してゐるのである。

訓にも、種種の種類がある。漢字一字に、國訓を附したものの例へば、日月、山川、草木の類、漢字二字の熟語に、國訓を附したものの例へば、從弟、伯母、海苔、所以の類、或は、これに、外來語の訓を附した隧道、燐木、唧筒、麪包の類、これ等は、皆、漢字本來の意

義に従つて訓讀するものであるから、正訓といふ。然るに、子、丑、寅、卯、辰、巳の如き、草臥、七夕、團扇、流石に、五月蠅しの如き訓は、漢字本來の意義とは、多少異つてゐるが、相似たところがあるから、これを當てたのであつて、かかる種類のものを、意訓といふ。

漢字には、以上の如く、種種な讀み方がある。されば、今、或漢字を讀む時に、これを音讀すべきか、訓讀すべきか、或は、如何なる音、如何なる訓にて讀むべきか、頗る疑しい場合もないではないが、大抵は、國語の習慣や、前後の關係や、送假名等によつて判定することが出来る。その中で、漢語で、出來た熟字は、音讀する時は、二字ともに音讀し、訓讀する時は、二字とも

に訓讀するのが正則である。ただし、國語と漢語と連合して、熟字となる時は、敷地、奥行の如く、音訓を交へて讀むことがある。又、正則ではないが、重箱、合羽、團子、出立のやうに、音の下に、訓を連ねて讀むこともあり、湯桶、小僧、身分のやうに、訓の下に、音を連ねて讀むこともある。

これを要するに、言語、文字のことは、一に、習慣によつて定まるもので、久しき習慣となつたものは、正則でないものでも、亦、これに従はねばならぬ。(佐佐政二)

一三、棧の記

本山を出て、櫻澤を過ぐれば、ここぞ、木曾の山口。山のけし

本山、櫻澤、

奈良井
共に、信濃國
東筑摩郡。
桃源
陶淵明の桃花
源記に出てた
る仙境。

鳥居峠
同國西筑摩
郡。

き、水の有様は、や尋常ならぬに、心はあくがれて、桃源遠から
ずと、獨勇めば、鳥の聲も、耳にたちて珍し。

奈良井の茶屋に息ひて、「菜萁はなきか」と問へば、「菜萁とい
ふものは知り侍らず。珊瑚實ならば、背戸にあり」といふ。山中
に珊瑚、さてもいぶかしと、裏に廻れば、やはり菜萁なり。ある
じの女房、親切にとりてくれたり。峽中第一の難處といふ鳥
居峠は、若葉の風に、夢を薫らせて、瘦馬の力に、面白う攀ち上
る。

馬の背や、風吹きこぼす、椎の花。

頂にて、馬を下り、つくづく、四方を見下せば、古木鬱蒼、谷深
くして、樵夫の小逕、微に隠現す。珍しく晴れ渡りたる空の青

藪原、
西筑摩郡。

宮の越
西筑摩郡

德音寺
神宗。
旭將軍
源義仲。
弔はんとて
や一來たま

嵐を踏へながら、山を下れば、藪原の驛なり。ある家に立ち寄
りて、お六櫛を求む。このほとりよりぞ、木曾川に沿うて下る
なる。白雲をあやどる山脈は、いよいよ迫りて、かぶせかから
ん勢怖しく、奥山の雪を解して、清らかなる水は、谷を縫うて、
その響凄じ。深き淵のただ中に、大きな岩の、一つ突き出で
たる上に、年舊りたる松の、枝おも白く、龍にやあならんと思は
れたるもをかし。宮の越の村はづれに、彳亍して、待つこと半時。
いと古代めきたる翁の、釣竿を擔ぎたるが、晝の中よりぞ現
れ出でたる。笠をぬいで、慇懃に、德音寺の道を問ふ。翁のいふ、
「さても、やさしの若者や、旭將軍のなきあとを弔はんとてや、
ここまで、は來たまへる。ここに茂れる夏木立は、八幡の御社

へる。
つはものど
もの云云
松尾桃青の句
に、「夏草やつ
は者どもが夢
のあと」。

福嶋
西筑摩郡。

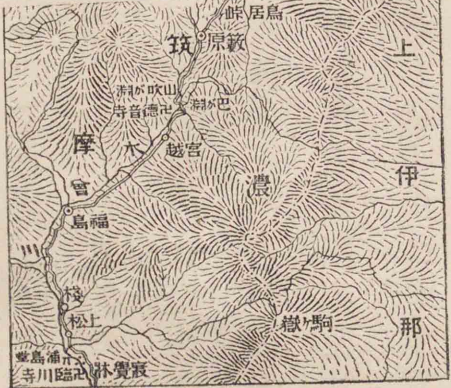
なり。かしこの山の上こそ昔の城の址なれ。このわたりの畑も、つは者どもの住みし夢の名残なるものを、今は、桑の樹ばかりぞ茂りたる」と、一つ一つに指さす。そぞろに、古を偲ぶ言葉のはし、この翁、謠ならば、かき消すやうにうせぬべし。日照山徳音寺に行きて、木曾宣公の碑の石摺を、一枚求む。この前の淵を、山吹が淵、巴が淵と名づくとかや。福嶋を、こよひの旅枕と定む。木曾第一の繁昌なりとぞ。
翌日、朝大雨。待てども、晴間なし。傘を購ひ來りて、書き流す句に、

折からの、木曾の旅路を、五月雨。

旅亭を出づれば、雨、小やみになりぬ。このひまにと急げば、

雨の脚に追ひつかれ、樹蔭に憩へば、又ふりやむ。とにかくと、雨になぶられながら、行き行きて、棧に著きたり。見る目危き、兩岸の岩は、數十丈の高さに、劔りなしたるさま、一雙の屏風

縣の覺寢



を押し立てたるが
如し。神代の昔より
蒸し重りたる苔の、
うつくしう青み渡
れるあはひあはひ
に、何げなく咲きい

てたる杜鵑花の麗しさ、狩野派の畫に
やあらん、土佐畫にやあらん。下を覗けば、五月雨に、水嵩増し

蕉翁の石碑
松屋桃青(芭蕉)の「棧や命をからむ蔦かづら」の句を刻したる碑。

えー踏まず

たる川の勢、渦まく波に、雲を流して、突きてはわれ、當りては碎くる響、雷の落ちかかる心地す。うしろの茶屋に入り、牀几に、腰うちかけて、目を瞑ぐに、大地の動き、しばしはやまず。蕉翁の石碑を拜みて、ささやかなる橋の、虹の如き上を渡るに、わが身も、空中に浮ぶかと疑はれ、足のうら、ひやひやと覺えて、強くも、え踏まず。通りこし方を見渡せば、ここぞ、棧のあととおぼしきも、今は、石を積みて固めたれば、固より、ゆき來の煩もなく、ただ、蔦かづらの、力がましく、這ひ纏れるばかりぞ、古の佛なるべき。

むかしたれ、雲のゆききの、あとつけて、

わたしそめけん、木曾のかけはし。

上松、寢覺寺
西筑摩郡。寢覺山臨川寺といふ。禪宗。

うづこの工匠云云

和漢朗詠集、大江澄明、山復山何工削、成青巖之形。

上松を過ぐれば、程もなく、寢覺の里なり。寺に到りて、案内を乞へば、小僧、絶壁のきりぎはに立ち、遙の下を指して、こことは、浦嶋太郎が、龍宮より歸りて後に、釣を垂れし迹なり。川のただ中に、松の生ひたる大岩を、寢覺の牀岩、その上の祠を、浦嶋堂とは申すなり。その傍に押し立てたる岩を、屏風岩、疊みあげたるを、疊岩といふ。象岩は、その鼻長く、獅子岩は、その口廣し。この外、こしかけ岩、俎板岩、釜岩、硯岩、烏帽子岩など申すなり」と、いと殊勝げにぞしゃべりける。誠や、ここは、天然の庭園にて、松青く、水清く、いづこの工匠か削り成せる岩石は、峨峨として、高く、低く、水に臨み、凹めるところには、渦をなし、逼れるところには、灘をなす。いかさま、仙人の住處とも覺えて

たふとし。(正岡常規—獺祭書屋俳話)

一四、文話一則

喜を敘するに、よるこばしといひ、悲を敘するに、悲しといふは、文の上乗にあらず。よるこばしといはずして、おのづから、喜を感じしめ、悲しといはずして、おのづから、悲を感じしむ。文の妙、ここにあり。曩に、或人が、近松門左衛門の逸事を記せるを讀みしに、近松嘗て淨瑠璃を論じ、「哀といふ時は、含蓄の意なくして、その情うすし。哀なりといはずして、おのづから哀なるが緊要なり」といへりきと。まことに、與に、文を語るべき人なり。

(菓林子)

近松門左衛門

門

淨瑠璃作者。

(二二二二年)

(二三八四年)

嘗て—いへ

りき

されども、何が故に、悲喜をいはずして、悲喜を感じしむるか。その理の由るところを究めずば、いまだ、これを立てて、作文の原則とはなし難からん。思ふに、これ、一に、讀者の心が、これを會得するにあたりて、直に、その意味を審にし得ると、纔に、その意味を推し測りて止むとの差異あるが故なり。すなはち、一は具體的にして、一は抽象的なるが故なり。

たとへば、ただ、悲といへば、生別の悲も、死別の悲も、貧窶の悲も、みな悲なり。さらに進みて考ふれば、おなじ生別にも、朋友の生別あり、親戚の生別あり。おなじ朋友の生別にも、われ往くあり、かれ往くあり。かくの如くにしてゆかば、その悲の事情と場合とは、千萬、きはまりあるべからず。千萬無窮の事

情と場合とは、只、一の悲といふ、抽象的の詞によりて想像すべからざるや明なり。されば、今、單に、生別の悲といふ時は、ただ漠然として、生別の悲をおしはかり思ふのみ。その狀況、晦冥にして、明ならず、その感も、隨ひて淺し。さるに、もし、楠公櫻井驛の事を讀まば、一の悲字なくとも、既に、心動きて、禁ぜざるものあらん。これ、その文具體的にして、その事情と場合と、一目の上に瞭瞭として、心に上り來り、その生別の死別たり、悲の哀たる意味、ただちに、讀者につまびらかなればなり。必しも、外より、悲しといはずして、讀者が、内に、みづから、悲をおこせばなり。

蓋し、悲しといひ、よろこばしといふが、ごとき詞は、歸結の

必しもい
はず

詞にして、その歸結に達するまでには、これに達する次第あるべし。その次第を措きて、ただ、歸結をのみ擧ぐるは、議論する者が、その是非の理由を細示することを懈りて、ひとり、是非なり、非なりとのみ叫ぶにおなじ。誰か、耳を傾くるものあらん。故に、能文の士は、その歸結を後にして、まづ、その次第を敘すること、力を用ゐるなり。

われ、平生、白石の折たく柴の記を讀み、その文眞率にして、しかも、神韻ゆたかなるに服せり。その父が、その主の、蘆澤某を、手づから誅せんと怒れるを、諫止せる事を敘して、また宣ひ出すこともなく、われも、また申し候ふこともなく、侍ふほどに、ややありて、面に、蚊の集りぬるに、逐ふべ

もしーなど
せば

しと宣ひしほどに、面を動しければ、血に飽きて、胡頹子の如くになれる蚊の六つ七つはらはらと、地に落ちたるを、懐の紙を取り出して、包みて、袖にして侍ふ。といふがごとき、實に、三昧に入れり。もし、歸結をいふに急に

して、君もうち案じ居たまひしに、やうやうと、色和ぎ給ひぬ。われは、ひたすらに、君の御面のみ伺ひをり、おのれの面に、蚊の集りぬるも覺えず。

などせば、索然として、人を動すこと、その半にもおよぶ能はざらん。(森田文藏)

一五、室鳩巢に與ふ

昨日の御報拜誦、驚愕是非に及ばず候。然りといへども、火急の處に、御全家、御異狀なきことをば、この上なき御幸福と思し召さるべく候。ただ、多年御拮据なされて、求め得られたる御書類と御手録との事、承り候だに、心を苦め候。しかし、これも、身より外のもの、是非に及ばず候。貴兄、既に、御學業も、成就候へば、これより後、書籍を頼み、てたのまぬことに候。令郎、いまだ、御學問最中の御事に候へば、せめて、書籍をば、御貽し候御はからひの事、あながちに、俗輩が、買田問舎等の事に比すべからず候。某家藏の書、もとより多からず候へども、二重になり居るも

買田問舎云
云
魏志、陳登傳
に「劉備曰君
求レ田問レ舎言
無レ可レ采」。

四書

大學、中庸、論語、孟子。

史記

百三十卷。司馬遷の撰。上軒轅より、下漢の天漢年中までの歴史。

漢書

百二十卷。班固の撰。前漢の歴史。

同門

鳩巢も白石も、共に木下順庵に学ぶ。

の、少少これあり候。書目の簿も、何の中にか、入れ置き候ゆゑ、昨夜尋ね候ひしかども、知れず候ひき。されど、覺え候處は、四書、史記、漢書など、これあり候。すなはち、令郎へ、これを進ずべく候。この外の書、恩賜のもの、の外は何にても、御用次第、御貸し申すべく候。御事も缺かせらるまじく候。

この節も、手前の事、御物語申し候ひし如くなる故、十分なる御用には立ち候はぬこと、くちをしく候へども、いささか位は、身に及び候はんか。御心おきなく仰せ下さるべく候。廉潔を立て候も、事により、相手にもより候。尋常同門も、兄弟の親に同じく候。況や、ただ、同門と申すば

秦風に云云
詩經の秦風無衣の章に、「豈曰無衣、與子同袍。」

かりにもこれなく、秦風に、「與子同袍」と申すは、このことに候。仰せ下さるる、すこしも、すこしも、御はづかしかるべき事にもなく候。 早早。(新井君美)

一六、 道德と法律との關係 その一

當今、社會の風教に關して、法律に對し、二様の、誤りたる觀念を抱く者あり。その一は、儒教を學びたる人などの唱道する所にして、近來の人は、一般に、法律を先にして、道德を後にする弊風あり。法律上の權利義務などを主張するは、人情を刻薄ならしむる者なるを以て、むしろ、これらは、度外に置き、單に、道德上よりのみ、社會を觀察すべし」と論ずる者なり。

この説は、或意味において、誤れりといふべし。勿論人は、倫理
道徳を主として、行爲を正しうせざるべからずと雖も、苟も、
社會を組織して、生活する以上は、その社會維持の爲に、必要
ありて、制定せられたる法律を、度外視することあるべから
ず。その法律に服従するも、亦、人道の一ならずんばあらず。

又、上説と、全く反對なる方面より、法律に對して、誤りたる
觀念を抱き、苟も、法律において許す事は、すべて、これを行ひ
て可なり。猶、一步を進めては、法律において禁ぜざる限は、如
何なる事にて、これを「可なり」と説く者あり。又、法律
上有する所の權利は、飽くまで、これを主張し、他人が、己に對
する義務は、飽くまでも、これを、他人に向ひて要求するが人

道なり」と説く者あり。これらの説は、また誤れりといはざる
を得ず。法律は、決して、各人の行爲の標準を示せるものに非
ず。唯、社會を維持する爲に必要なる事項の範圍を示すに過
ぎず。社會を維持するには、かくかくの範圍内の事は、干涉し
ても、是非禁ぜざるべからず、かくかくの範圍内の事は、命令
しても、是非行はしめざるべからずとなし、その條項を規定
したるもの、これ法律なり。箇人間の關係において、もし、雙方
が、互に、その利益を主張して、争ふ場合には、いづれに、如何な
る權利を認め、いづれに、如何なる義務を認むるが公平なる
かを規定したるもの、これ法律なり。されば、法律に觸れざる
のみなる人は、唯、法律上の罪人にあらずといふべきのみ。決

して、完全なる人なりといふを得ず。

惟ふに、國法の禁ずる所は、決してこれを犯すことあるべからず。國法の義務なりと定むる所は、己は飽くまでも、これを盡さざるべからず。これ、道徳上より視ても、當然の事なりとす。しかし、他人に向ひて、己に對し、法律上の義務を、悉く盡さしめんとするは、道徳上より視れば、むしろ、人の爲すべきことにあらず。他人の、不正なる行爲に依りて、自己の權利を、著く侵害せられたる場合に、社會的生存の必要上、己むを得ず、理非を、法廷に争ふは、道徳上にては、正當の事なり。法律上にては、亦然り。されど、法律の許すかぎり、權利は、ことごとく、法廷に訴へて、主張せんとするが如きは、法律上にては、何等

の非難すべき點なけれども、人類が、成るべく、安穩に、平和に生活するを善しとする所の道徳主義に反するを以て、道徳上より、これを非難せざるべからず。

もし、人が、悉く善人にして、且、事理に明なるときは、法律の必要を認めず。道徳のみを以て支配すれば足れり。しかし、世には、惡人多く、知識の不完全なる者も、亦、多數なり。これを以て、もし、かれらの間に、紛争の生ずる場合には、裁判所において、その理非曲直を裁判せざるべからず。その標準を定めたる者が、普通の法律、即ち私法なり。公法といへども、これと同理にして、もし、治者が、悉く賢明にして、被治者が、悉く順良なるときは、或は、公法の必要なかるべし。しかし、治者は、必しも、

或は—なか
るべし

皆賢明ならず。被治者亦、必しも、順良ならず。これを以て、治者が、被治者に對し、被治者が、治者に對し、求め得らるるだけの範圍を明にせざるべからず。この範圍を明にしたる者、これ公法なり。

一七、 道德と法律との關係 その二

今、公法において、徳義と法律との關係を、實例を擧げて論ぜんに、今日の憲法においては、一の法律案が、上下兩院を通過し、御裁可を得れば、法律となるなり。但、これは、唯、法律上の事のみにして、政治の局に當る者は、務めて、完全なる法律を作り、有害不要なる法律を作らざることを勉むべきなり。憲

法が許せばとて、濫に、法律案を出し、十分に、その利害得失を調査せずして、これを決議し、法律として、これを發布することあらんには、法律上よりは、少しも間然する所なしといふとも、政治家の徳義上よりして、その責任を問はざるを得ず。又、公法は、行政官と人民との間において、一定の範圍内においてのみ、人民の爲に、行政官の處分に對して、訴訟の道を開く。故に、法律の認むる場合の外においては、人民は、行政官の處分に對して、訴訟を起すを得ず。されば、行政官たる者は、人民において訴ふる道無き限は、如何なる處分を爲すも可なるかといふに、決して然らず。法律上よりは、これを禁ぜざれども、行政官の徳義として省みざるべからざる事存す。人

民に、訴訟の道なき處においては、行政官の徳義上の責任は、益重きを加ふるなり。かかる場合においては、行政官たる者は、國家全體の利益を計ると共に、各人の利益を計るべし。これ、實に、行政官の徳義なり。もし、法律の許す限は、如何なる處分を爲すとも、顧みるに足らずとなすに至らば、官民の平和破れて、國家の維持は困難なるに至るべし。

これを要するに、法律と道德との關係は、法律の禁ずる所は、道德も、亦これを禁ず。人類の幸福の爲に、社會を組成し、これを維持するが爲に、主權者が、その必要を認めて、制定したる法律は、各人、皆、これに服従せざるべからず、その法律に對する、各人の批評的意見の如何に拘らず、その法律として存

する限は、これに服従するは、國民の義務にして、人人、これに異議を挟み、服従せざるに至りては、社會の秩序紊亂して、國家は、維持するを得ざらん。他人が、法律上の權利を主張するに方りては、たとひ、道德上よりは、これを不正當なりと考ふる事も、その權利に服従せざるべからず。これ、前と同一理にして、國法に服従する精神より來るなり。但、自己の行爲の標準を、法律に取り、法律の許す限は、如何に瑣細なることにて、飽くまで、その權利を主張し、法律の禁ぜざる限は、如何なる事を行ひても可なりとなし、道德の如きは、顧みるに足らずとなすに至りては、大いなる誤なり。國民の多數が、かくの如き、誤りたる思想を抱くに至らば、その國の繁榮は、長く維

持するを得ざるべし。(梅謙次郎)

一八、腰いのり

貝をも持たぬ山伏が、道道嘯フツを吹かうよ。山伏「これは、出羽の國羽黒山よりいてたる山伏でござる。某、大峯、葛城山の役目を相勤め、只今、本國へ罷り下る。まづ急いで參らう。又、ここに、身共の祖父御を持つてござるが、久久見舞ひませぬ。この度は見舞はうと存ずる。總じて、山伏と申すは、難行苦行を致すによつて、行力イカリさへ達すれば、忽ち、飛ぶ鳥も祈り落すこととござる。やあ、早これぢや。まづ、案内を乞はう。物も、案内まう。冠者「表に、案内とある。どなたでござる。山伏「いや、身どもぢや。

羽黒山
羽前國東田川郡。伊氏波神社あり。
 大峯
大和國十津川東方の大山脈。その北端金峯山に藏王權現を祀る。
 葛城山
大和國葛城郡。東麓に一言主神社あり。

冠者「やあ、京の殿でござるか。ようこそ御出なされました。久久、御目にかかりませぬが、御息災で御めでたうござります。山伏「それ、それ、吾ごりよも無事で、一段ぢや。何と、祖父御には、御無事でござるか。冠者「なかなか。御息災にござります。明暮、こなたの事ばかり仰せ出されます。山伏「さうである。まづ、御目にかかりたい。冠者「畏つてござる。申し申し、祖父御さま。京の殿の御見舞ひなされてござる。祖父「何といふぞ。けふは、よい日和ぢやといふか。冠者「いやいや、さうではござりませぬ。京の殿の御見舞ひなされてござる。祖父「何といふぞ。京の殿が見舞うた。身共は、最早年寄つたれば、腰が痛い。牀几をくれい。冠者「畏つてござる。お牀几でござる。

山伏「申し、祖父御さま。京の殿が御見舞ひ申しました。祖父「わごりよは、どち風が吹いて見まはしました。あの京の殿は、餞が好きであつた。餞を取らせ。山伏「まだ、身共が幼少の時の事を忘れずに仰せられます。私も、毎年毎年、大峯、葛城の山の役を相勤めますにより、一圓、隙を得ませいで、御見舞も申しませぬ。やあ、太郎冠者。見れば、祖父御の腰が、殊の外屈うだが、いづもあれか。冠者「なかなか。山伏「あれは、苦勞にある。身共が、日頃の行力で、あの腰を祈り直して進ませう」とおしやれ。冠者「畏つてござる。申し申し、祖父御さま。京の殿のおほせられます。は、「こなたの腰が屈ませられて、御苦勞に見えます。行力を以て祈り直して進ませう」と仰せられます。祖父「何とい

ふぞ。行力で直ることならば、祈つてくれさしめ。山伏「畏つてござる。追つ付け祈りまして、よう致して進ませう。それ、山伏といつば、山に起き伏すによつて、山伏なり。兜巾とんぼといつば、布切一尺ばかり、黒く染め、褶たばを取りて戴くによつて、兜巾なり。又、この珠數は、いら高にてはなうて、むざとした珠數玉を繋ぎ集め、いら高と名づく。かほど尊き山伏が、一祈祈るものならば、などか、奇特のなかるべき。ほろおんほろおん。いろはにほへと、ほろおんほろおん。何と太郎冠者。奇特を見たか、見たか。

冠者「さてもさても奇特千萬。驚き入りましてござる。祖父「やい、太郎冠者。久しうて、月日を拜うて、このやうな嬉しい事は

役の行者
名は小角。大
和の人。文武
帝の朝の人。

ない。ああ嬉しや、嬉しや。冠者「申し申し、殊の外御機嫌でござります。山伏「いかにも、身共も満足ぢや。祖父「やいやい、太郎冠者。これは何時まで、かうして置くことぢや。山伏「こなたの一生、さやうでござります。祖父「驚忽や、驚忽や。このやうにして、一期居らるるものか。元「のやうにして返せ」といへ、太郎冠者。冠者「申し申し、只今仰せられたを、御聞きなされましたか。山伏「なる程聞いた。あまり、身共の行力が強さに、祈り過ぎた。今度は、後から祈って、よい加減にして進じよ。冠者「申し申し、今度は、後から祈って、よい加減にせう」と仰せられます。祖父「早う祈れ祈れ。山伏「さらば祈らう。行者は、加持に參らむと役の行者のあとをつぎ、いら高珠數をおし採んで、一祈祈

明王
不動明王な
り。

るなら、などか、奇特のなかるべき。ほろおんほろおん。橋の下の菖蒲は、誰が植ゑた菖蒲ぞ。ほろおんほろおん。これは、また祈り過ぎた。祖父「やいやい、京の殿は、祖父を見舞にはこいで、なぶりに來たと見えた。元「のやうにして返せ」といへ。ああ悲しや、悲しや。山伏「これこれ、太郎冠者。また祈り過ぎた。とかく、某が行力の強さぢや。また、前から祈らう程に、汝は、うしろから、よい加減に、突張をかやれ。冠者「畏つてござる。山伏「いかに、悪心の深い祖父の腰なりとも、明王の索にかけて祈るなら、などか、奇特のなかるべき。ほろおんほろおん。(狂言記による)

一九、如意輪堂

安部野

攝津國東成郡

霜月二十六

日

正平二年。

脱ぎ更へさ
せて一療せ
しむ

四條繩手

河内國中河内郡

兩度の合戦

八月の藤井寺合戦、十一月の住吉安部野の合戦。

安部野の合戦は、霜月二十六日の事なれば、渡邊の橋より堰き落されて、流るる兵五百餘人、かひなき命を、楠木に助けられて、川より引き上げられたれども、秋の霜肉を破り、曉の水、膚に結んで、生くべしとも見えざりけるを、楠木、情ある者なりければ、小袖を脱ぎ更へさせて、身を暖め、藥を與へて、疵を療せしむ。かくの如く、四五日、皆いたはりて、馬に騎る者には、馬を引き、物の具失へる人には、物の具を著せて、色代してぞ送りける。されば、敵ながら、その情を感じずる人は、今日より後、心を通せむことを思ひ、その恩を報せむとする人は、やがて、彼の手に屬して、後、四條繩手の合戦に、討死をぞしける。さて、今年、兩度の合戦に、京勢、むげにうち負けて、畿内、多

將軍

足利尊氏。

左兵衛督

同直義。(一九六六年—二〇一二年)

高武藏守師

直

本姓高階氏。

(一一〇一—

年)

越後守師泰

(一一〇一—

年)

淀

山城國久世郡

四條中納言

隆資

藤原氏。南朝

の忠臣、男山

に戦死す。(一

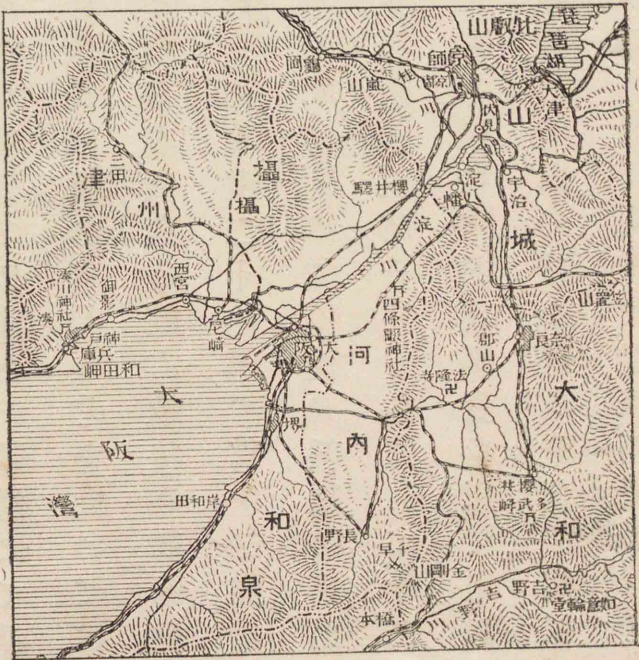
九五三年—二

〇一二年)

〇一二年)

く、敵の爲に侵し奪はる、遠國、また蜂起しぬと告げければ、將軍、左兵衛督の周章、ただ、熱湯にて、手を洗ふが如し。今は、末末の源氏、國國の催勢などを向けては、敵ふべしとも覺えずとて、執事高武藏守師直、越後守師泰兄弟を、兩大將にて、四國、中國、東山、東海、二十餘國の勢をぞ向けられける。京勢、雲霞の如く、淀、八幡に著きぬと聞えければ、楠木、帶刀正行、舍弟正時、一族うち連れて、十二月二十七日、吉野の皇居に參じ、四條中納言隆資を以て申しけるは、父正成、疍弱の身を以て、大敵の威を碎き、先朝の宸襟を安め、參らせ候ひし後、天下、程なく亂れて、逆臣、西國より攻め上り候ふ間、あやふきを見て、命を致す所、かねて思ひ定め候ひけるによつて、遂に、

攝州湊川にして、討死仕り候ひ畢んぬ。その時、正行、十一歳に



罷り成り候ひけるを、合戦の場へは伴はて、河内へ歸し、死に残り候はむずる一族を扶持し、朝敵をほろぼし、君を御代に即け參らせよ」と申し置きて、死にて候ふ。然るに、正行、正時、既に、壯年に及び

笑ひぬ。この度、われと、手を碎き、合戦仕り候はずば、かつは、亡父の申しし遺言に違ひ、かつは、武略のいひがひなき謗に落つべく、覚え候ふ。有待の身、思ふに任せぬ習にて、病に言され、早世仕る事候ひなば、ただ、君の御爲には、不忠の臣となり、父の爲には、不孝の子となるべきにて候ふ間、今度、師直、師泰に驅けあはせ、身命をつくし、合戦仕つて、かれらが頭を、正行が手に懸けて取り候ふか、正行、正時が首を、かれらに取られ候ふか、その二つの中に、戦の雌雄を決すべきにて候へば、今生にて、いま一度、君の龍顔を拜し奉らむために、參内仕つて候ふと申しもあへず、涙を、鎧の袖にかけて、義心、その氣色にあらはれければ、傳奏、いまだ奏せざる前に、まづ、直衣の袖をぞ濡しける。

候へば一仕
つて候ふ
龍顔
天子の御顔に
いふ。史記に
見ゆ。

南殿
紫宸殿をい
ふ。諸殿の最
南にあるを以
てなり。

主上、乃ち南殿の御簾を高く捲かせて、龍顔、ことに麗しく、諸卒を照臨あつて、正行を、近く召し、以前、兩度の戦に勝つことを得て、敵軍を屈せしめき。叡慮、まづ、憤を慰する條、累代の武功、かへすがへすも神妙なり。大敵、今、勢をつくして向ふなれば、今度の合戦、天下の安否たるべし。進退、度に當り、變化、機に應ずる事は、勇士の、心とする所なれば、今度の合戦、手を下すべきにはあらずといへども、進むべきを知つて進むは、時を失はざらむが爲なり。退くべきを見て退くは、後を全うせむが爲なり。朕、汝を以て、股肱とす。慎んで、命を全うすべしと仰せ出されければ、正行、頭を、地につけて、とかくの救答に及ばず、ただ、これを、最後の參内なりと思ひ、定めて、退出す。

正行、正時、和田新發意、舍弟新兵衛、同紀六左衛門、子息二人、野田四郎、子息二人、楠木將監、西河子息、關地良圓以下、今度の軍に、一足も引かず、一所にて、討死せむと約束したりける兵、百四十三人、先皇の御廟に參つて、今度の軍難儀ならば、討死仕るべき暇を申して、如意輪堂の壁板に、各、名字を、過去帳に書き列ねて、その奥に、

かへらじと、かねて思へば、梓弓、

なき數に、いる、名をぞとどむる。

と、一首の歌を書き留め、逆修のためとおぼしくて、各、鬢髪を切つて、佛殿に投げ入れ、その日、吉野をうち出でて、敵陣へぞ向ひける。(太平記)

名をぞとどむる

二〇、はれぬ雲

吉野の行宮にて、うへのをのこども、題をさぐりて、歌詠み侍りけるついでに、五月雨といふことを詠ませたまひける。

後醍醐天皇御製

都だに、さびしかりしを、くもはれぬ、

よし野のおくの、五月雨の頃。

題しらず。

後村上天皇御製

鳥のねに、おどろかされて、あかつきの、

ねざめしづかに、世を思ふかな。

百首歌の中に。

冷泉入道前右大臣

身のよそに、たち別れても、戀しきは、

みはしのはなの、昔なりけり。

羈中百首の歌に、菖蒲を。中務卿宗良親王

あやめひく、今宵ばかりや、思ひやる、

みやこもくさの、枕なるらむ。

文貞公、あづまの方へ赴きはべりける時、同じ

やうにくだりける人人、道にて、あまた失せは

べりけるよし傳へ聞きてよめる。

妙光寺内大臣母

ばかりや
なるらむ

文貞公

藤原師賢。元弘二年、北條氏の爲に、下總國に配せらる。(一九六一年—一九九二年)

めぐりあふ契ならずば、なかなかに、

うきを見はてぬ命ともがな。

勢多の橋をすぐとて。 權中納言具行

けふのみと思ふわが身の夢の世に、

わたるもつらし、せたの長橋。

題しらず。 大藏卿在仲

故郷に、たちかへるとも、いまはまた、

むかしを語る、友やなからむ。

(新葉和歌集)

二二、家風論

わが封建時代においては、僅に、一川を隔て、一山を越えた

ドーヴァ
英佛間の海
峽。幅二二哩。

るのみにても、その人情、風俗の、頓に相反するものありき。今日の歐洲列國の狀態をみるに、亦然り。その國境、犬牙相錯りて、殆ど、彼此の區別なきに似たれど、一度、境を異にすれば、頓に、別國の感を生ぜざんばならず。即ち、英、佛兩國が、ドーヴァの一衣帶水を挟みて、その大は、國家の政體より、小は、一家の生活狀態にいたるまで、相同じからざるが如き、これなり。

世界に、國を建つるもの多し。而して、各、その固有の國風あり。日本に、日本の流儀あれば、英、米には、英、米の流儀あり。かの英と米とは、もとこれ、同根より生じたる異幹なれども、今日においては、その國風の相距る、千里も、管ならず。元來、國風は、その國の歴史的沿襲によりて、自ら出て來りたるものにし

寧若かんや
一矯正せん
には

て、一朝一夕に製造せられたるものにあらず。されば、漫に、他國の風を見て、これを羨望したりとて、不自然の模倣は、到底永續すべくもあらず。寧若かんや、日本人にせよ、英、米人にせよ、各自、自國の流儀に立脚して、その善き者は、これを發達せしめ、その善からざる者は、徐に、これを矯正せんには。

家風も、亦、かくの如し。家は、一箇の小國なり。いづれの家にも、自ら、その家風なきはなし。而して、家風は、概ね、祖先傳來の物にして、一家の遺産として、これ程重要なるものあるべからず。假令、新興の家にて、家あれば、人あり。人あれば、祖先あり。その源に溯れば、自ら、一片の歴史なき能はず。歴史の流るる所、家風の生ずる所なり。

國風の大切なることを解するものは、家風の大切なることも、亦解するなるべし。世に、眼中、家なく、唯、當坐の成行に一任し去り、傳家の風味も、祖先の遺韻も、悉く蹂躪して、徒に、殺風景なる新所帯を剩すを以て、自ら満足するものあるは、抑、何の心ぞや。家風なき家庭は、旅舎と、何ぞ擇ばん。否、旅舎ならば、旅舎として、別に、辛抱の仕様もあらん。家庭を以て、旅舎となすに至りては、その乾燥無味、到底、忍び得べきにあらず。家庭の紊亂、若しくは、家風の消滅は、概して、一家の長たる人の身邊の變化より來る。特に危険なるは、その人の、社會にかけ、る地位の進歩したる場合とす。蓋し、所帯の大變化は、固有の家風さへも排蕩し去りて、その痕迹だに留めざらんと

するなり。凡、貧乏士族が、華族となり、躰措大が、富豪の佳婿となりたるが如き場合には、一家は、宛も、一種の革命に遭遇したるものと心得ざるべからず。既に、かく心得る時は、これを豫防する方法も講じ得べく、萬一、豫防すること能はずんば、これに對抗する手段もなきにあらざらん。但、多くは、家風といふことを、はじめより、念頭に置かざるが爲に、かかる場合に處して、大いなる失敗を招くを免かれざるのみ。

新興の家なほ、それ相應の家風を扶植すべき理由あり。況や、舊家に於いてをや。その祖先以來、連綿相續し來りたる家風は、苟も、事に、害なき限は、これを保存し、特に、その善、且、美なるものは、これを尊重し、子弟をして、家聲を墜さざらしめん

ことを期するは、父兄たる者の責任なり。吾人は、源平時代に於いて、その勇士等が、自ら、祖先何某の後胤と名告りて、戰場に馳驅したるを見て、何となく、その心根のゆかしきを懷ふを禁ずる能はず。(徳富猪一郎)

二二、忠度と俊成

薩摩守忠度は、いづくよりか歸り來られけむ、士五騎、童一名召し具して、五條の三位俊成卿のもとに打ち寄りて、門を、ほとほとうち敲き、忠度と申すものが歸り入りて候ふ。門を、な開かれ候ひそ。この際まで立ち寄せ給へ」と申されたりければ、三位「さる事あり。その人ならば苦しがるまじ。入れ

忠度

平忠盛の子。
一の谷に戦死す。この時年四十。(一八〇四年一八四四年)

俊成

藤原氏。歌人。
この時年七十。(一七七四年一八六四年)

門をな一開
かれ候ひそ

申せ」とて、門を開きて入れ給ひ、對面あり。
忠度の、その日の装束には、紺地の錦の直垂に、小具足ばかりをし給ひけるが、事の體、何となく、物あはれなりけり。薩摩守申されけるは、年來申しうけたまはり候ひし後、この兩三年は、京都のさわぎ、國國の亂、ひとへに、當家の身の上にて候ふ間、疎略を存せずとは申しながら、常には、參り寄ること候はず。そもそも、敕撰のあるべき由承り候ひしに、世のみだれ出て來候ひて、その沙汰なく候ふ。一身のなげきと存ずるに候ふ。君、既に、都を出てさせ給ふ上は、野邊に、屍をさらさむずるより外は候はず。もし、世鎮りて後、敕撰の沙汰候はば、この中に、さりぬべきもの候はば、一首なりとも、御恩を蒙り、草

歌をぞ一書
かれたる

の蔭にても、うれしと思ひ奉り候はば、遠き御守とこそなり參らせ候はむずれ」とて、鎧直垂の袖より、卷物を、一つ取り出し、俊成卿に上らる。三位開き見給へば、百首の歌をぞ書かれたる。

三位、今にはじめぬ御事とは申しながら、かかる忽劇の中



藤原俊成書

に、思し召し忘れぬ御志、ありがたく存じ候ふ。敕撰の事において、愚臣が承り候ひぬれば、向後、その沙汰候はば、疎略を

前途云云
大江朝綱の
作にて、次句
は「後會期遙
霑」櫻於鴻臚
之曉涙」。

文治の頃
文治三年九
月。
千載集
二十卷。後白
河院の院宣に

存ずべからず」と宣ひければ、薩摩守、大いに喜び給ひて、今は野邊に、屍を曝さば曝せ、蒼海の底にも沈まば沈め。今世に思ひ置くこと候はず。この世の別こそ、ただ今ばかりにて候ふとも、來世には、必ず、一所に參り會ふべし。さらば、暇申すとて出でられければ、三位、薩摩守の後を、遙遙と見送り給ひて、涙をおさへて、立たれけるに、忠度、前途程遠、馳懷於雁山之暮雲」と、高らかに詠ぜられければ、三位も、いとどあはれに思ひて、涙をおさへて、入り給ふ。

より、藤原俊成撰す。

なからの山
近江國滋賀郡。

救勘の人なれば、世に、おそれて、名字をだにもあらはされず、「よみ人知らず」とぞ入れられける。故郷、花」といふ題を以て詠まれたる歌なり。

さざなみや、志賀の都は、荒れにしを、
むかしながらの、山さくらかな。

その身、朝敵となりにし上は、仔細に及ばずとはいひながら、くち惜しかりしことどもなり。(平家物語)

二三、知己難

朋友にして、知己ならざるものあり、知己にして、朋友ならざるものあり。否、知己は、敵人にも、これあるべきなり。かの仲

仲達
魏の名將司馬懿の字。八三九年。九一一年。

祁山、渭水
支那甘肅省鞏昌府。

孔明
蜀の丞相諸葛亮の字。八四一年—八九四年。

玄德
蜀の昭烈帝劉備の字。八二〇年—八八二年。

何人か—あらん

達が、祁山、渭水の空營を按じて、天下の奇才なり」と叫びたるを見れば、かの孔明のためには、よき知己なりしにあらずや。孔明は、實に、二箇の知己をもてり。敵にては仲達、身方にては玄德。

人は、何人とも、朋友となるを得べし。情と情と相接する日は、即ち、朋友の出で来る時なり。觸るれば、情を生じ、著すれば、情を生じ、久しければ、情を生じ、屢すれば、情を生ず。竹馬の友、同窓の友、同郷の友、同業の友、同位置の友、同臭味の友、友もまた、類多し。然り、天下、何人か友ならざるものあらん。少し、心をとめて談話すれば、東京より、横濱に至るまでの汽車中にてすら、幾多の友人を得らるるにあらずや。

君ならての歌

古今集に出づ。作者紀友則。

鍾子期、伯牙

支那戰國時代の初の人。

荆軻、高漸離

同時代末期の人。

楊巨源
中唐の詩人。

知己に至りては、然らず。天下、千百の朋友を得るは易けれども、一人の知己を得るは難し。知己とは、何ぞや。われよりすれば、かれに知らるるなり。かれよりすれば、われ知るなり。君ならて、誰にか見せむ。梅の花、色をも香をも、しる人ぞしる。これ、實に知己に對する情なり。知己、實に難し。故に、一の知己を得れば、殆ど、一の生命を得たるよりも嬉しく、一の知己を失へば、一の生命を失ひしよりも悲し。鍾子期死して、伯牙、絃を絶ち、荆軻死して、高漸離、また、筑を撃たず。その心、まことに憐むべきものあり。

楊巨源の詩に、いはく、詩家、清景、在、新春、柳嫩鶯黄色未勻、若待上林花似錦、出門皆是看花人」と。龍を見て、龍となす、難きに

茫洋として
云云
韓愈が雜説
に、「龍乗此
氣、茫洋窮
乎玄間、薄日
月。」

東坡

北宋の文豪蘇
軾の號。(一六
九六年—一七
六二年)

子由

蘇轍、子由は
字。穎濱と號
す。(一六九九
年—一七七二
年)

是處青山云

云
この詩は七律
にて、ここに

あらず。一寸の蛇を見て、はやくも、その雲を起し、霧を吐き、茫
洋として、玄間を窺め、日月に薄るを知る、これ難きなり。知己
のかたきは、その、いまだ發達せざる時において、他日の發達
を卜することの難きにあり。その、見れたる嘻笑怒罵の外に、
隠れたる、胸間の神祕を會得することの難きにあり。

人は、その半身以上は祕密なり。知己は、よく、鍵なくして、こ
の祕密を知る。もとより、他の、われに向ひて、語るを待たざる
なり。語るを待ちて、これを知るが如き、これ、あに知己ならん
や。而して、知己の感は、また、兄弟の間にもあり。東坡、曾て、獄に
投ぜられて、重辟に處せられんとするを聞き、その弟、子由に
贈りていはく、「是處青山可埋骨、他年夜雨獨傷神、與君世世爲

擧げたるは、
その後半な
り。
いはんや—
あつてをや

賈生

前漢の賈誼。
(四六一年—
四九三年)

屈原

戰國時代の楚
の人。名は平。
文章家。(一三
六二年)

孟軻

支那戰國時代
の人。儒者。
(二九六年—
三七六年)

兄弟、又結^ぶ來生、未了因^と。その、同胞の情、もとより篤し。いはん
や、これに重ねるに、雙雙、知己の恩愛を以てするにおいてを
や。死後、なほ、兄弟となり、その未了因を繋がんといふ。世の兄
弟にして、かくの如き、知己の感あるもの、古往今來、それ、いく
ばくぞ。

知己は、敵人にあるのみならず、生面の人にもあり。或は、古
人に對してもあり。知己の交感は、時を問はず、處を論ぜず。賈
生が、屈原を慕ひ、孟軻が、孔子を慕ひ、しかして、孔子が、周公を
慕ひて、われ、また、夢に、周公を見ずといひしが如き、その言の
濃到深切、感ずべきにあらずや。キケロいはく、余に對しては、
スキピオ、なほ生けるなり。しかして、以て、常に生くべしと、鳴

周公
名は且。周の
武王の弟。
スキピオ
ローマの名
將。(四二六年
一四七七年)

魏徵
初唐の人。太
宗の朝に侍中
たり。(一二四
〇年一三〇
三年)
人生感意氣
云云
魏徵が述懐の
詩中の句。

呼、宇宙茫茫、ただ知己ありて、以て繋ぐところあり。知己なくば、人生は、荒野のみ。荆棘のみ。
人は、知己のために、その憂苦患難を、ともにするを厭はず。甚しきは、その一身を投じて、知己のために、犠牲となるものあり。かれらは、漫に、犠牲となるにあらず、實に、知己のために、犠牲となるなり。苟も、一の知己を得る、生命を捨つるも悔いず。いはんや、區區たる、浮世の名利をや。魏徵が、「人生感意氣、功名誰復論」といふ句は、實に、人の、深奥なる思想を吐露したるものなり。

人生の、最も清福なるは、知己を持てるにあり。朋友中、知己を持てるは、最も清福なり。しかして、その兄弟、姉妹、父母の中

に、知己を持てるは、最も大いなる清福なり。それ、風雨の夜、兄弟、牀を並べて、千古の懷を敘す。天下、また、これに優る清福なからん。(徳富猪一郎)

二四、桃李不言

一 桃李言ハザレドモ、下、自ラ、蹊ヲナス。(史記)

一 水、至ッテ清ケレバ、魚ナシ。人、至ッテ察ナレバ、徒ナシ。

(漢書)

一 瓜田ニ、履ヲ納レズ、李下ニ、冠ヲ整サズ。(文選)

一 道邇シト雖モ、行カザレバ至ラズ。事小ナリト雖モ、爲サザレバ成ラズ。(荀子)

牀を並べて
蘇轍の詩に、
「逍遙堂後千
章木、常送中
宵風雨聲、誤
喜對牀尋、舊
約、不知灑泊
在彭城。」

一 恆産ナキ者ハ、恆心ナシ。(孟子)

一 心ハ小ナランヲ欲シ、志ハ大ナランヲ欲シ、智ハ圓ナ
ランヲ欲シ、行ハ方ナランヲ欲ス。(文子)

一 普天ノ下、王土ニアラザルハナク、率土ノ濱、王臣ニア
ラザルハナシ。(詩經)

二五、わが國の海運

見よ—地勢
を

見よ、わが國の地勢を。北は、露領を控へ、西は、支那四百餘州
に接し、南は、濠洲、および、南洋諸嶋に對し、東は、杳渺たる煙波
を隔てて、遙に、南北亞米利加に鄰れり。地勢、既に、操舟に適す
れば、古來、國民は、風濤を言して、海上を闊歩したりしに、不幸

にも、一時、鎖國政策の羈束に逢ひて、天馬伏櫪の歎に堪へざ
りき。されど、その、一度、既を出づるに當りては、勃然として、元
氣を回復し、宇内を奔馳す。現今、わが海運の隆昌は、四五十年
の經營に過ぎずと雖も、その然る所以を惟ふに、國初より蘊
蓄したる素養の發揮せられたるに外ならず。

わが國民は、蓋し、神代より、造船、航運に努めて、海外に來往
せり。素蓋鳴尊は、浮寶を作りて、韓地に往來し、樹木を植ゑて、
船材とし、彦火火出見尊は、無目籠むなしかたなを用ゐて、海國に渡り給ひ
きといふ。神武天皇の中原平定も、實に、舟師の力に頼り給ひ
しなり。舳艫相銜みて、韓國に驀進し、一擧にして、これを征服
し給ひしは、神功皇后の偉績にして、爾來、かの國は、われに服

阿倍比羅夫
引田臣と稱す。

して、久しく、朝貢を怠らざりき。齊明天皇の朝、阿倍比羅夫は、蝦夷を嚮導とし、舟師二百艘を率ゐて、肅慎を撃ちたり。その後、韓國は、叛服常なく、遂に、わが國は、意を、その綏撫に絶つに至りしかど、既に、善鄰の誼を結べる唐國とは、依然として、交際を厚くし、互に、玉帛聘問せり。宇多天皇の朝、唐の大亂に會ひて、遣唐使を廢せられしかども、商船の、私に、支那に航するものは、なほ尠からざりき。

義滿
(二〇一九年—二〇六八年)

足利氏の世に至りて、義滿が、明と修交せしが如き、八幡船が、支那近海の民を震慄せしめしが如きは、姑く措きぬ。その頃、西洋諸國は、航海の術、大いに發達し、葡萄牙、西班牙の二國、特に、海上に、權力を擅にし、競うて、東洋の經略に著目す。かく

マドリッド
西班牙の首府。

して、洋船の、わが國に來航して、貿易すと共に、邦人の、遠西に渡航するものも少からず。鎮西の大友、有馬氏等の使臣は、葡船に搭じて、マドリッドに、西班牙王に謁し、羅馬に、法王を拜して、歸朝したり。

支倉六右衛門

名は常長。(二二三年—二二八年)
近江の人。秀吉に仕へ、會津に封ぜらる。(二二五年—二二五年)

徳川家康、通商に、志あり。外船の寄港せるを欵待し、日本船の外航を奨勵し、上下合體して、勢威を、海外に張らんとす。伊達政宗は、その臣支倉六右衛門を、羅馬に遣して、西洋諸國の形勢を視察せしめ、蒲生氏郷も、使節を、同地に派遣すること、前後四回に及べり。濱田彌兵衛は、臺灣に航し、わが民の財物を劫奪せる蘭人に逼りて、これを賠償せしめ、山田長政は、暹羅に渡りて、國事に、大功あり、國王の女を娶りて、封侯の榮を

濱田彌兵衛
長崎の商人。
寛永年代の
人。

得たり。

至れるぞ！
是非もなき

ここに、外國交通の致命傷たりしは、天主教徒の、非望の發覺にして、家康は、これより、異教の禁を、嚴にせり。その後、尙禁を犯す者絶えざりしかば、家光は、遂に、峻酷なる鎖港の制を布きて、外人の來航を遏め、ただ、和蘭のみ、他意なきを以て、明と共に、長崎一港に限り、船舶の數を定めて、貿易することを許し、曩に許可したる朱印船をも停めて、邦人が、海外の渡航を許さず。又、五百石積以上の船を製することを禁じたり。敢爲冒険、東海、南洋に馳驅して、葡、西二國と角逐したる國民の精神は、この制に桎梏せられて、萎靡沈滞二百餘年、海運も、纔に、江戸、大阪を中心とする、近海の漕航に止るに至れるぞ、是

非もなき。

ペリー
北米合衆國の
水師提督。
嘉永六年六
月、浦賀に來
る。(二四五
四年—二五八
年)

ペリーの來訪は、國民の懶眠を覺醒する警鐘なりき。幕府は、世界の趨勢に鑑みて、大船製造の禁を解き、歐米諸國と、通商假條約を締結し、又、外國渡航の禁を廢す。かくして、幕末の世、内外の交通、更に興りて、以て、明治維新に及べり。

岩崎彌太郎
(二四九二年—
二五四年)

明治政府は、開國進取を以て、國是とし、廢藩と共に、幕府諸藩の所有船を集め、これを、民間に貸し下げて、汽船會社を起さしむ。即ち、日本國郵便蒸氣會社にして、わが國における、航洋汽船會社の嚆矢なりき。この會社は、内部の紛擾と外船の競争との爲に、久しからずして、瓦解せしが、土佐の岩崎彌太郎、別に、三菱會社を起して、海運の業を營みしに、功績、頗る揚

り、社運隆隆として、年年に榮えたり。後、共同運輸會社起りて、これと對抗し、頡頏して相下らざりしが、數年ならずして、競争の弊に堪へず、合併して、日本郵船會社と稱せり。これと前後して、又、大阪商船會社の設立あり。二社、共に、今、盛に、漕運に従事せり。

今や一に至れり

明治における海運發達の急速なるは、眞に、人をして驚倒せしむ。日露戦争の起れる明治三十七年の海運力を以て、その元年のに比するに、噸數、五十四倍餘の増加を見たりといへば、その後の進歩も、亦想見するに足れり。今や、わが汽船は、東南兩洋より、進んで、歐米に、航路を開き、煙を噴き、潮を蹴て、天下を横行し、世界の水汽船會社と對立して、堂堂として、優

いまだ一達せず

等の位置を占むるに至れり。地理を以て比較すれば、わが國は、恰も、東洋の英國なり。英國は、海運を以て、邦家の生命とし、これに倚つて立ち、これに依つて強盛なるに、われは、いまだ、その道程の半にも達せず。前途は遠く、希望は大いなり。勉めざるべけんや。

ベネチア
伊太利の港。
西曆十世紀に
は、東洋との
商業の一大中
心なりき。
ジェノバ
伊太利の港。
昔より、交通
上重要な地な
り。

獨逸の現皇帝、嘗て宣はく、「吾人の將來は、水上に在り」と。顧ふに、今後、列國の平和的争衡は、陸上にあらずして、水上に在らん。而して、海運の消長が、國家の盛衰興亡に關するは、古代のベネチア、ジェノバに驗し、中古の葡、西、蘭に證し、今の英、米、獨、佛に徴して明なり。然らば、則ち、天賦の海國たる、わが國は、今より、益、海國的經營を完備し、以て、世界の大海運國たらん

ことを期せざるべからず。(大隈重信―開國五十年史による)

二六、花の譜

一、梅

梅は、野にありても、山にありても、小川のほとりに在りても、荒磯の隈にありても、管に、その花の美しく、香の清きのみならず、あたりのさまをさへ、ゆかしき方に見するものなり。崩れたる土屏、歪みたる衡門、あるは、掌のくぼほどの瘡畑、形ばかりなる小社などの、常は、眼にいぶせく、心に飽かぬものも、この花の一木、二木立ちまじりて、咲き出でなんには、をかしきものとぞ眺めらるる。たとへば、徳高く、心清き人の、如何

出師の表
諸葛亮の、蜀の後主に上れるもの。前後二表あり。
安子順いふ、「讀『出師表』而不墮涙者其人必不忠」と。

なる處にありても、その居る處の俗には移されずして、却りて、その俗を易ふるが如し。出師の表を讀みて、涙を墮さぬ人は、なほ、友とすべし。この花好まざらん男は、奴とするにも堪へざらん。

二、雪團

雪團ゆきだまは、紫陽花に似て、心多からず。初は、淡く、色あれど、やがては、雪と潔くなりて終る。たとへば、聊か、氣質の偏りたる人の、年を積み、道に進みて、心ざま純く、正しくなれるが如し。遠く望むも好し。近く視るも好し。花とのみいはんや。師とすべきなり。

三、芙蓉

芙蓉は、花の中の王ともいふべくや。おのづから具れる位高く、徳秀でたり。香は、遠くわたれど、巖桂(イソギ)、瑞香(ニシキヤ)、薔薇などのやうに、さし通りたる如き趣なく、色は、勝れて麗しけれど、海棠、牡丹、芍薬などのやうに、媚き立てる方にはあらず。人の見るを許して、狎るるを許さざる風情、また儔なく、尊し。曉の星の光の薄るる頃、靄、霧立ち、罩むる中に開く音する、それと、姿を見ざるうちより、はや、人をしてあこがれしむ。雲の峯、忽ち崩れて、風ざわざわと、高き樹に騒ぎ、空黒くなる。やがて、夕立雨の、一しきり降り来るに、早くも、花を閉ぢたる賢さ、大智の人の、機に先立ちて、身を取り置き、變に臨みて、悠悠たるにも似たり。ちり際も、荅(コタヘ)の時も好く、散りての後、一ひら、二ひら、漣漪

に、身を任せて、動くとも、動かぬともなく、水に浮べるも面白し。花ばかりかは、葉の浮きたる、卷きたる、開き張りたる、破れ裂けたる、枯び果てたる、皆好し。茄(カ)の、緑なせる時、赭(アカ)く黒める時、いづれ好からぬは無く、蜂の巢なせるものも、見て、趣なからずや。はこの花の、涼しげに咲き出でたるに、長く打ち對ひ居れば、わが、花を觀る心地はせて、わが、花に觀らるる心地し。顧みて、さまざまの汚を帯びたる、わが身の、かひなく、口惜しきを覺ゆ。この花を愛づるに堪ふべき人、そも、人の世に、いくたりかあらん。

四、 朴

朴は、山深きあたりの、高き梢に、塵寰のけがれ、知らず顔し

て、ただ、青雲を見て、嘯き立てる氣高さ、比べん方なし。香は、天
 つ風の、烈しく吹くにも壓されず。色は、白壁を削りたればと
 て、かくはあらじと思はるるまで潔きがなかに、猶、暖げなる
 趣さへあり。瓣は一重なれど、思ひ切りて、大きく咲きたる、な
 かなかに、八重なる花の大いなるより、めざまし。心のさまも、
 世の常ありふれたるものとは、差ひて、仙女の冠などにも、爲
 さば爲すべき花の面影、かうがうしく、貴し。この花を、瓶にせ
 んは、ただ人の堪ふべきにあらず。まづは、漢にて武帝、わが邦
 にて太閤などこそ、これを、瓶中の物となし得べき人なれ。

五、瞿 麥

瞿麥は野のもの勝れたり。草多く茂れるが中に、この花の

武帝
前漢五代の天子。雄才大略ありて、大に領土を擴張せり。(五〇四年―五七四年)

誰か一起
よるべし

咲きたる、或は、水乾きたる河原などに咲きたる、道行く者を
 して、「優しの花や」と獨言たしむ。馬飼ふべき料にとて、賤の子
 が刈りて歸る草の中に、この花の、二つ三つ見えたるなど、誰
 か、歌心を起さざるべき。(幸田成行「調言」)

二七、讀書の選擇

エマソンはいはく、「書を讀まば、最も適當なるもののみを讀
 むべし。さらぬ群書の涉獵に、記憶力を徒費することなかれ」と。
 かの新聞雜誌と、拙劣なる小説とのみを愛讀するものは、
 エマソンのいへる、劣等なる群書に、記憶力を徒費するもの
 なり。否、彼等にして、かかる劣等なる書籍の耽讀に、歲月を涉

エマソン
亞米利加の哲學者。(二四六三年―二五四二年)

りて、毫も、良好なる書籍に、趣味を覓むることを勉めずんば、
そは、嘗に、時間と記憶力との徒費のみにあらず。かかる讀書
は、注意力を薄弱ならしめ、思想の清新を絶ち、氣象の煥發を
妨げ、人をして、神餒、氣阻みて、頽然として、生氣なきに至ら
しむべし。

これを覺醒せんとするには、いかにすべき。エマソン、また
教へていはく、「讀書の最良法は、かの時間と紙とによりて製
作せられたるものを措いて、直に、天然を讀むにあり」と。然り。
誠に、汝の趣味の睡眠を自覺せば、暫く、その新聞、雜誌と小説
とを棄てて、名山、大川の間に、直に、秀麗なる天然の文學に接
せよ、親しく、偉大なる審美の靈光に浴せよ。庶幾はくは、汝が

庶幾はくは
—得んか

趣味を覺醒せしむることを得んか。

偉大なる文學は、偉大なる天然に近し。天然の爲すところ
は、天才の筆、亦、よく、これを爲すことを得べし。名篇、大作に親
炙するは、恰も、名山、大川の間に逍
遙するに似たり。されば、善良なる
讀書は、よく、眠れる趣味識を警醒
し、よく、これを啓發し、助成し、清新
なる思想、斬新なる筆力を涵養す
るものなりとせば、予は、目下の讀書界を警醒し、指導すべき、
唯一の急務は、これに、讀書の選擇を教ふるにありと信ぜん
とす。



像 肖 ソン マ エ

萬葉
萬葉集のこ
と。
源語
源氏物語のこ
と。

苟も、書を讀まんとせば、成るべく優等なるものを選ぶべきこと勿論なり。されども、最も優等なる書、即ち第一流の書は、天下、そもそも、幾何かある。今、單に、日本の文學書についていはば、萬葉の一部と、源語と、近松の作と、その他、なほ、強ひて二三を數ふるを得とも、一國の文學界の讀書を、この僅少なる書冊に限らんことは、殆ど、なし得べきにあらじ。否、かくの如きは、實に、予等が、偏狹固陋として、忌むところなり。今、この偏狹と固陋とを脱して、よく、優等なる書に專なることを得んとせば、まさに、いかにすべきか。かのエマソンは、實行し得べき方法なりと稱して、左の三則を示しぬ。まづいはく、二年を経ざる著作は讀むことなかれと。蓋し、

一年を経て、なほ、社會に忘れざるものは、或は、多少の趣味あるものならん。一年をだに經すして、反故として、投棄せらるるものは、恐らくは、一讀の價值なきものならん。歲月の淘汰を待たずして、徒に、争うて、新版物を讀まんは、徒勞と時間とを賭して、文學通の虚名を博し得んのみ。

又いはく、「有名ならぬものは讀むことなかれ」と。こは、徒に、所謂珍本に蟻集することなからんことを教ふるなり。そも、名聲とは、多數の識者の鑑賞の結果にあらずや。その多數の鑑賞に反して、ある機會のために、纔に、散佚を免れし古書を、殊更に、熟讀せんは、殆ど、これ、癡に類せずや。さる、いかかはしき勞力を費さんよりは、まづ、有名なるものを讀み盡せ。

予等の眼前には、半生を、讀書に費すとも、なほ熟讀玩味する能はざるべき、許多の、有名なる著作あるにあらずや。

又いはく、嗜好に適せざるものは、讀むことなかれと。極めて野卑なる嗜好の、人を誤ることは、いづれの方面においても、われらの知るところなれども、前述の二條件に適合したる範圍において、その嗜好するところを求めば、蓋し、大過なきを得んか。ホルは、更に、この條件を敷衍していはく、再度以上讀破することを欲せざる書は讀むことなかれと。試に思へ。現時の讀書界がよく再讀玩味したる新版物、そも、いくばくかある。讀者は、選擇を忘れ、作者は、推敲を忘れ、相率ゐて、没趣味の中に投ぜんとす。歎ぜざるべけんや。

ヒル
米國ハーバー
ト大學教授。

推敲
字句を鍛鍊す
ること。唐の
賈島が、鳥宿
池邊樹、僧敲
月下門の句

を得、始推の
字を著けんと
し、又敲の字
を著けんとし
て苦心したる
故事に本づ
く。

故に、おもへらく、以上の三則は、讀書界の時弊を救ふべき
最好手段なりと。(佐佐政一「鶉衣評釋」による)

二八、武藏野

昔の武藏野は、萱原の、はてもない光景で、絶類の美を鳴して居たやうにいひ傳へてあるが、今の武藏野は林である。林は、實に、今の武藏野の特色といつてもよい。その木は、重に楢の類で、冬は、悉く落葉し、春は、滴るばかりの新緑が萌え出る。その變化が、秩父嶺以東十數里の野、一齊に行はれて、春夏秋冬を通じ、霞に、雨に、月に、風に、霧に、時雨に、雪に、綠蔭に、紅葉に、様様の光景を呈する。その妙は、一寸、西國や東北地方の者に

秩父嶺
武藏國秩父
郡。

は解りかねる。元來、日本人は、これまで、楡の類の落葉林の美を、あまり知らなかつた。林といへば、重に、松林のみが、日本の文學、美術のうへに認められて居て、歌にも、楡林の奥で、時雨を聞くといふやうなことは、頗る稀である。

自分は、屢思つた、もし、武藏野の林が、楡の類でなく、松か何かであつたら、極めて平凡な變化に乏しい、色彩の一樣なものとなつて、さまで珍重するに足らぬだらうと。

楡の類だから黄葉する。黄葉するから落葉する。時雨が叩く、木枯が叫ぶ。一陣の風、小高い丘を襲へば、幾千萬の木、高く、大空に舞うて、小鳥の群のやうに、遠く飛び去る。木の葉が落ち盡せば、數十里の方域に亙る林が、一時に、裸體になつ

思つた―足らないだらうと

ツルゲーネフ

露國の小説家。(二四七八年―二五四三年)

て、蒼ずんだ、冬の空が高く、そのうへに垂れ、武藏野一面が、一種の沈靜に入る。空氣が、一段と澄み、渡る、遠い物音が、鮮に聞える。自分は、日記に、「林の奥に坐して、四顧し、傾聽し、諦視し、默想す」と書いた。ツルゲーネフが、林間の晩秋を描いたものにも、「坐して、四顧して、そして、耳を傾けた」とある。この耳を傾けて聞くと、いふことが、どんなに、秋の末から、冬へかけての、今の武藏野の心に適つてゐるだらう。秋ならば、林のうちから起る音、冬ならば、林の彼方に、遠く響く音。鳥の羽音、囀る聲。風のそよぐ、鳴る、うそぶく、叫ぶ聲。叢の蔭、林の奥にすだく蟲の音。空車、荷車の、林を廻り、阪を下り、野路を横きる響。蹄で、落葉を蹴散す音。これは、騎兵演習の斥候か、さもなれば、夫婦連で、

遠乗に出かけた外國人である。何事をか、聲高に話しながら行く村の者のだみ聲、それも、何時しか遠ざかつてゆく。獨淋むさうに、道を急ぐ女の足音。遠く響く砲聲。鄰の林で、だしぬけに起る銃音。

時雨の音に至っては、これほど幽寂なものはない。昔から、和歌の題にまでなつて居る。廣い野末から、野末へと、林を越え、森を越え、田を横ぎり、又、林を越えて、しのびやかに通り過ぎる時雨の音の、如何にも幽で、又、鷹揚な趣があつて、優しく、懐しいのは、實に、武藏野の時雨の特色であらう。自分が嘗て、北海道の深林で、時雨に遭つたことがある。これは、又、人迹絶無の大森林であるから、その趣は、更に深い、そのかはり、武

藏野の時雨の、人なつかしく、呷くやうな趣はない。

中野、澀谷、
世田が谷、
東京の近郊。
小金井、
武藏國北多摩
郡。櫻花の名
所。

秋の中ごろから、冬のはじめ、試に、中野あたり、或は澀谷、世田が谷、または、小金井の奥の林を訪うて、暫く坐つて、散歩の疲をやすめて見よ。それ等の物音、忽ち起り、忽ち止み、次第に近づき、次第に遠ざかり、頭上の木の葉、風もないに落ちて、かすかな音をたて、それも止んだ時、自然の靜肅を感じ、永遠の呼吸の身に迫るを覺えるであらう。武藏野の冬の夜更けて、星斗、闌干とさえた時、星をも吹き落し、さうな野分が、すさまじく、林を渡る音を、自分は、屢、日記に書いた。風の音は、人の思を、遠くに誘ふ。自分は、この物凄風風の音の、忽ち近く、忽ち遠いのを聞いては、遠い昔からの武藏野の生活を思ひつづけ

熊谷直好

周防の人。香川景樹の門人。
(二四四二年—二五二二年)

たこともある。

熊谷直好の和歌に、

夜もすがら、木の葉かたよる、音きけば、

しのびに風の、かよふなりけり。

といふがあれど、自分は、山家の生活を知つて居ながら、この歌の心を、げにもと感じたのは、實に、武藏野の冬の村居の時であつた。

林に坐つて居て、日の光の、最も美しきを感じるのは、春の末から、夏の初で、その次は、黄葉の季節である。半黄いろく、半緑な林のうちを歩いて居ると、澄み渡つた大空が、梢梢のあひ間からのぞかれて、日の光は、風に動く葉末、葉末に碎け、そ

の美しさは、いひ盡されぬ。日光とか、碓氷とか、天下の名所はともかく、武藏野のやうな、廣い平原の林が、隈もなく染つて、日の、西に傾くと共に、一面の火花を放つといふも、特異の美觀ではあるまいか。(國木田哲夫—武藏野)

改訂中等國語讀本卷六終

中國語科
校用

文部省檢定 濟

大正二年
十二月十一日

發行所



東京市神田區錦町二丁目
電話本局二四三八番

印刷者	發行者	補修者	補修者	相續者	著者	改訂再版發行	改訂再版發行	改訂再版發行	日修訂再版發行
-----	-----	-----	-----	-----	----	--------	--------	--------	---------

明明大
治正
四二二
十年五
年十
年二
月一
月一
月二
月八
月三
月五

明治書院

(振替貯金口座東京四)



石川金太郎	三樹一平	森林太郎	萩野由之	落合直幸	故落合直文
東京市京橋區西紺屋町廿七番地	東京市神田區錦町二丁目十番地	東京市本郷區千駄木町二十一番地	東京市本郷區蓬萊町七番地	東京市本郷區駒込淺嘉町七十八番地	

改訂中等國語讀本
定價 卷一、二各金貳拾八錢
卷三より各金貳拾六錢
卷十まで

寺澤製本



